

3月6日（火曜日）

第3日目

平成24年3月6日（火曜日）

議事日程第3号

平成24年3月6日（火曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

第2 議案等の付託

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 小棚木 政 之 君

(1) 市役所本庁舎の建て直しについて

- ・ これまで市役所本庁舎建て直しの機運がなかったわけではないが、耐震補強を前提に進めてきたこれまでの取り組みは何だったのか。今回の起案からのプロセスは議会・市民に対して情報が限定的で単に混乱を招いてしまっている。将来の行政とまちのあり方、財政課題の検討など最初からやり直すべき

(2) 大館市観光基本計画の進捗と大型観光キャンペーン等への対応について

- ・ 平成22年に策定された大館市観光基本計画は10年のうち5分の1が経過した。震災の影響があったとはいえ、青森DCの波及効果を得ることはできなかったが、進捗状況はどのようになっているか。会議ばかりふえており、実態は余り進んでいないように思う。大型観光キャンペーンを控え、一気に資源を集中投入すべき

(3) 秋田縣市町村未来づくり協働プログラムへの対応について

- ・ 秋田県の市町村未来づくり協働プログラムは秋田県が生き残りをかけて行う大型事業と思うが、大館市ではどのようなものを想定しているのか。この事業は県基金による資金投下のほか、県や国の関連施策の優先的支援も行われるため、観光を軸にした展開を強く要望したい

(4) 土地改良区の用水・排水への生活排水等の放流について

- ・ 土地改良区の用水・排水には合併浄化槽処理水・雑排水処理水などの放流が一部行われているが、これらを行っていない市民は側溝への放流は無料であり、当該住民は使用料を払わなければならないことへの不公平感が高まってきている。側

溝または下水道整備を優先的に行うべきではないか

(5) 臨時職員のあり方について

- ・ 市では臨時職員の「臨時」の定義はどのようなものか。常識的には半年、長くても1年程度の雇用契約を指すと思うが、1年以上雇用されている臨時職員はどのくらいいるのか。雇用期間が長くなってしまっている場合、そうした状況に甘えて雇用体系を整備してこなかった部分に問題があるのではないか

2. 佐藤 芳 忠 君

(1) 低濃度の放射性物質を含む可燃性の瓦れきを受け入れるということは、高濃度の放射性物質を含む焼却灰を受け入れるということであり、放射性廃棄物の処分地になるということです。瓦れきについても市民の意見を尊重した焼却灰と同じ対応をすべき

(2) 障害者支援センターの設置について

(3) 24時間定期巡回・随時対応型サービスの実施について

3. 田 村 齊 君

(1) 今冬季の除雪対策について

- ・ 今冬季の降雪量は、地域によっては平成18年豪雪をしのぐとも言われている。当局としてはそれなりに対応したものと思われるが、反省と今後の課題は何か

(2) 介護保険料の見直しについて

- ・ 医療と介護が連携した中で、在宅介護を支援していくことが地域で安心して暮らせるまちづくりの基本だと思うが

(3) 自殺予防対策について

- ・ 毎年全国的に秋田県の自殺率がワーストワンだと言われているが、本市での対策はどうか

(4) 観光物産プラザについて

- ・ 新年度から大館駅といとくショッピングセンターに拠点を開設することになっているが、大館駅の駐車場対策は万全か

(5) ジェネリック医薬品について

- ・ 新聞等によると後発医薬品の利用が秋田県では低調だと報道されているが、大館市立総合病院での割合はどうか

(6) BDFについて

- ・ 現在、生物由来油からつくられているディーゼルエンジン用燃料は市の公用車に給油されているか。費用対効果はどうか

(7) 岩手県の瓦れき受け入れについて

- ・ 東北の一員として、また隣県として復興支援に協力するため受け入れを決断すべきと考えるが

4. 明石宏康君

- 被災地の瓦れきの広域処理について

- ① 当市が積極的に瓦れきの広域処理に協力する気があるのか
- ② 事業に慎重な一部の市民や市民団体からの声を市長はどのように受けとめているのか
- ③ 安全性の検証とも言える試験燃焼についても全く言及すらしてこなかった市長はよく言えば慎重、一方ではスピード感の欠如ともとれる後手の対応には猛省を促したい
- ④ 市民への合意形成について

5. 富樫孝君

- (1) 在宅介護と高齢者の支援について
- (2) 地区公民館の事業費について
- (3) 除雪と克雪対策について

日程第2 議案等の付託

出席議員（28名）

1番	小棚木 政之君	2番	武田 晋君
3番	佐藤 照雄君	4番	小畑 淳君
5番	花岡 有一君	6番	中村 弘美君
7番	嶋 沢 一郎君	8番	伊藤 毅君
9番	藤原 明君	10番	千葉 倉男君
11番	佐藤 久勝君	12番	仲沢 誠也君
13番	虻川 久崇君	14番	石田 雅男君
15番	藤原 美佐保君	16番	斉藤 則幸君
17番	明石 宏康君	18番	佐藤 芳忠君
19番	吉原 正君	20番	佐々木 公司君
21番	佐藤 健一君	22番	田中 耕太郎君
23番	富樫 孝君	24番	田村 齊君
25番	菅 大輔君	26番	笹島 愛子君
27番	相馬 エミ子君	28番	高橋 松治君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市	長	小畑元君
副市	長	吉田光明君
総務部	長	花田鉄男君
総務課	長	阿部徹君
総務課長補佐	阿部	稔君
財政課	長	芳賀利彦君
市民部	長	斎藤まき子君
産業部	長	木村勝広君
建設部	長	丸屋義明君
比内総合支所	長	羽賀一雄君
田代総合支所	長	下山廣君
会計管理者	金賢隆君	
病院事業管理者	佐々木睦男君	
市立総合病院事務局長	明石和夫君	
消防	長	石井直文君
教育	長	高橋善之君
教育次長	大友隆彦君	
選挙管理委員会事務局長	戸田恒夫君	
農業委員会事務局長	奈良明彦君	
監査委員事務局長	田村喜美雄君	

事務局職員出席者

事務局	長	渡部清美君
次	長	豊田耕司君
係	長	笹谷能正君
主	査	長崎淳君
主	査	若松健寿君
主	査	佐々木仁君

午前10時00分 開 議

○議長（藤原美佐保君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第3号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（藤原美佐保君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

最初に、小棚木政之君の一般質問を許します。

〔1番 小棚木政之君 登壇〕（拍手）

○1番（小棚木政之君） おはようございます。平成会の小棚木政之でございます。東日本大震災から間もなく1年になろうとしています。改めてお亡くなりになりました多くの皆様の御冥福をお祈り申し上げます。また被災されました皆様には、遅々として進まぬ復興に立ちさえ覚えられているのではないかと思います。これは、決定できない政治による2次被害とも言えるのではないかと思います。焼却灰や瓦れきの問題一つとっても賛否両論があるのは当然であります。しかし、いつまでも議論ばかりしては何も進みません。実際のところ、議論さえされているのか疑問であります。そんな復興が進まない中では、生身の人間の生命と生活が困窮にさらされていることを私たちは忘れてはならないと思います。この冬は大雪と記録的な寒さに見舞われましたが、それでも私たちは、「寒い寒い」「雪が多くて大変だ」と愚痴をこぼしながらも家に入れば暖かい部屋でゆっくりすることができるのです。昨年11月に、市議会有志で大船渡市の仮設住宅にきりたんぼの炊き出しにお邪魔しましたが、プレハブの仮設住宅は、テレビで見るイメージとは違い、底冷えがし、すき間風が入り、結露のする劣悪なものであります。仮設住宅とはいえ、冬の海風の寒さはさぞ大変であろうと思います。一言で言うならば、風をしのげる程度の小屋で、暖房からのさやかな熱だけで暖まっているとでも言いましょうか。そんな感じであります。同じ東北である大館市民の皆様であれば、仮設住宅に入ったことがなくても想像していただけるのではないかと思います。仮設住宅から帰路につく際、私は住民の方には「頑張ってください」ではなく「一緒に頑張りましょう」と声をかけました。それまで気丈にされていた方が目に涙を浮かべて、強く返してくれた握手とあの姿を忘れることはできません。今、被災地の皆さんは気持ちを張っているだけで生きているのではないかと思います。人は希望がなければ生きていけないものであります。どんなに過酷な状況であっても、一縷の望みがあれば生きていける。そういうものであると思います。ですから、目に見える形で復興が進まないといけないと私は思います。大館市ができることは小さなことかも知れませんが、まず一步を踏み出すことが大切だと思います。そして賛否ある中でも落としどころを見つけて決断する。それがリーダーの責務であると思います。中には「大館市のこ

とだけ考えていればいい」「お前は大館市の議員だろう」「責任は国と東電にある」と言う方がいますが、それは余りにもエゴが過ぎるのではないかと思います。財政事情の厳しい大館市は、国からの補助金にいかに頼っているか、そして大館を故郷に持つ方も被災地にたくさんおられることを考えれば、大館市のことだけ考えていればよいというのはいかかなものかと思えます。私は、去年の3月11日以来の我が国は非常事態のままとまっています。不幸中の幸いで大館市の被害は極めて限定的でありましたが、今、私たちには何ができるのだろうかということをもう一度考え直し行動する必要があるのではないのでしょうか。非常事態には平時と違った対応、特にスピードが求められますし、許容される範囲も広いものと思えます。市長・市当局、そして市議会、すべての関係される皆様にはなお一層の勇気を持って決断と行動をすることを願いますとともに、私も微力ながら公の要請におこたえしていくことを改めて誓うものであります。そして、もう一つ私たちは考えなければならないことがあります。3月11日以降、従来どおりでよかれと思っていたこと、考え方、行動に至るまで、これまでどおりにはいかなくなるだろうということでもあります。国の財政が厳しさを増している中、どの政党が与党になっても国家運営は厳しいということを国民は知りました。地方自治体も補助金や交付税など、いつまで国を当てにするのか、まるでやせ細った親のすねをいつまでもしゃぶり続けているかのように。しゃぶる骨があるうちはいいかもしれませんが、私たちは気づかないうちに我が子のすねをしゃぶっているのかもしれません。これは恐ろしいことでもあります。私たちは、新しい時代の中で生きていくこととなります。行政としてこれまでと同じでよいはずがありません。常に、「これでよいのだろうか」と自問しながら事を運ばなければならないと思います。前置きが長くなりましたが、一般質問に入らせていただきます。

まず、市役所本庁舎の建て直しについて。これまで市役所本庁舎建て直しの機運がなかったわけではないが、耐震補強を前提に進めてきたこれまでの取り組みは何だったのか。今回の起案からのプロセスは議会・市民に対して情報が限定的で単に混乱を招いてしまっている。将来の行政とまちのあり方、財政課題の検討など最初からやり直すべきではないかというものであります。市本庁舎の件は、昨日、数名の議員が質問されておりますが、重複する部分は御容赦いただきたいと思います。市本庁舎を建てかえてはどうかという話は今に始まったわけではないと思いますが、私が議員になった5年前にも総務財政常任委員会で建て直してはどうかとお聞きしたことがありました。そのときは庁舎建設基金が2億円にも満たず、市長は耐震補強して長く大事に使いたいとの発言をされ、基金を新築以外にも流用し始めました。ちなみに平成23年度予算での積立金は9万1,000円、平成24年度当初予算案での積立金はわずか1,000円であります。財政状況が厳しいことはわかりますが、この積み立ての状況では新築を含めた大規模改修も少し厳しいのではないかと思います。これまで耐震補強で何とかやっつけこうと、2度にわたる耐震診断もされ補強工事の計画を組まれていたのが、東日本大震災を機にすべてを白紙に戻して、防災拠点としての強度のある市庁舎をと方針を大転換されたわけではありますが、

ここで幾つかの疑問がありますのでお答えいただきたいと思います。1点目は、マグニチュード9.0の史上最大の地震が発生し最大で震度7を記録したことから、それまでの想定震度の6強を上回るための耐震補強工事では対応できないということでありましたが、震度7は平成7年の阪神・淡路大震災を引き起こした兵庫県南部地震、平成16年の新潟県中越地震でも記録されており、建築基準法の耐震基準は兵庫県南部地震程度を想定しているものと思われ、これまでの補強工事でも大丈夫なのではないかと思いますがいかがでしょうか。東日本大震災は、地震による被害以上に津波と原子力発電所の事故による被害などが大きいため、とてつもなく信じられない地震のように思われますが、「羹に懲りて膾を吹く」ということではないのでしょうか。どんな地震にも耐えられる強い建物がいいのは当然であります、物には限度があり、その見きわめが重要ではないかということでもあります。東日本大震災からまだ1年にもならない現在では、私のこうした見方は理解を得られないかもしれませんが、決して安全を無視しているわけではなく、一息ついて考えてからでもよいのではないかということでもあります。また同様の大きな地震が来て、市役所が崩れたらどうするのかと言われるかもしれませんが、私はこれまでの補強工事をそのまま進めるのがよいのではないかと考えています。それは、耐震化工事が建築基準法の要求にこたえているレベルのものだということ、大館市の地盤の強さ、そして、大館市に大きな地震が来る確率が低いということからも言えます。文部科学省の外郭団体の独立行政法人防災科学技術研究所が発表している全国地震予測地図によりますと、大館市において今後30年間で震度6強以上の地震が発生する確率は0.1～3%の範囲とされており、地震による影響については、全国的にも大変恵まれている場所であることがわかります。もちろん市内には地すべり危険箇所や地盤の緩い場所、洪水時の影響を受けやすい場所などもありますが、現在の市役所本庁舎は災害の影響を受けにくい場所なのではないかと思います。2つ目の疑問は、防災拠点とするためにI s 値を0.6から0.75以上に引き上げた建物である必要があるとのことですが、防災拠点であれば本庁舎でなくてもよいのではないのでしょうか。災害時の本部拠点は現本庁舎、本庁舎が被災した場合は比内庁舎ということも可能ではないのでしょうか。全国の自治体の例を見ますと、本庁舎は耐震補強で通常使用とし、隣接する別館などに防災時のセンター機能を平時から準備しておくという形があります。企業などではBCP（事業継続計画）として、災害時であっても業務をとめない準備が進められていますので、これに倣って整備を進めるというのも一法ではないかと思います。3つ目の疑問として、市役所本庁舎よりも先に防災対策すべき施設がまだたくさんあるのではないかということでもあります。学校・消防署・公民館など災害時に多くの市民の生命を守ることになる施設の耐震補強は完全なのかということでもあります。災害時の防災拠点となる市役所がつぶれてしまっただけでは何もできないではないか、市職員の命も守るべきだという側面もありますが、優先順位を考えた場合、私は、市本庁舎は一定レベルの耐震機能を維持できていれば、一番最後でなければならぬと思います。次に、今回の起案から市民に提示されるまでのプロセスについても疑問があります。

これはきのうの質問でも指摘されていたことですが、まずは議会で一定レベルまでそしゃく、整理してから市民から意見を伺うというのが本来的ではないかと思えます。今回の市民への提示の仕方は2案提示で、しかもその内容の詳細、つまり部屋の数であったり、面積であったり、周辺整備が入っているのか、引っ越し費用はどうかといった、もろもろの経費とその概要が示されなくて、金額と場所だけが先行した感が否めません。これでは商品の仕様も外観も知らされず、「28億円と13億円の商品がありますが、どちらがいいですか」と言っているようなもので選びようがないではないですか。市では2案に限った話ではないということですが、市民の間には賛否だけでなく誘致合戦になりそうな気配まであり、無用な混乱を招いてしまったのではないかと思えます。確かに、現在の本庁舎は老朽化が進んでおり、耐震化工事をしてどれくらい使えるか正直わかりません。10年でも20年でももってくればよいと思えます。市民の間には、市役所はシンボリックなものであり、余り老朽化したものでは恥ずかしいとおっしゃる方もあります。私もそう思いますし、公共施設は公共財としての側面もあるため、お金をかけなければそれでいいということでもないと思えます。しかし、今の大館市の財政状況、特に市債の状況、橋梁などの多くの市有財産などの更新費用が今後どれだけかかるのか、人口、税収はどうか、議員数や職員数はどうか、ICTのさらなる活用、分庁舎はどうするのか、仕事の仕方を変えることによっても建物の設計は変わっていくものであると思えます。そうしたことをすべて同時進行的に協議しながらではないとたとえ合併特例債をうまく使ったとしても、莫大な借金をして庁舎を建て直すというのは市民の理解が到底得られないだろうと思えます。また、瑣末な話かも知れませんが、現在地に新築と旧正札竹村を改築する比較書類で「桂城公園の濠の復活」などと書かれていますが、現在大量の汚い雪が捨てられておりますので、そうしたことをやっている間は説得力に欠けるのではないかと思えます。きのうの質問でもありましたように、急ぐことなくじっくりと新しい町のシンボルとなる市庁舎の議論をすべきではないでしょうか。

2つ目の質問は、**大館市観光基本計画の進捗と大型観光キャンペーン等への対応について**お聞きします。平成22年に策定された大館市観光基本計画は10年のうち5分の1が経過しました。震災の影響があったとはいえ、青森DCの波及効果を得ることはできなかったが、進捗状況はどのようになっているか。会議ばかりふえており、実態は余り進んでいないように思う。大型観光キャンペーンを控え、一気に資源を集中投入すべきではないかというものであります。観光振興については、これまでも幾度も取り上げてまいりましたが、余り大きく前進しているように思えません。しかし、商工観光課を初めとする市各部署の取り組みはこれまでにない作業量をこなしているのではないかと思うほど一生懸命頑張っているという評価をしております。平成22年に策定された大館市観光基本計画ウェルカム大館プランでは、数値目標として、宿泊者数を平成21年度実績の15万5,000人を平成31年度には4万5,000人増の20万人にしようというのですが、10年計画の2年が経過したわけですが、状況をどのように把握されているの

か。そのほかのアクションプランの進捗がどうなっているのか。改善すべき点などありましたらあわせてお教えいただきたいと思います。観光統計は、平成19年に国の観光立国推進計画が策定された際、観光統計の整備がうたわれ、新指標による定量データによる把握・分析が行われていますが大館市の観光統計もそれに準じていますでしょうか。質問要旨に「会議ばかりふえて余り進んでないように思う」と書きましたが、私なりにその原因を考えてみました。まずは従来型の観光とこれまでのコンテンツから抜け切れておらず、しかも予算もないので磨き上げができないということがあるのではないかと思います。もう一つは、誰がやるのかが明確ではないのではないかと思います。さらにこれも予算に関係してきますが何をすべきかがはっきりしていないのではないかと思います。ターゲットとなるユーザーも近隣の県なのか首都圏なのか海外なのか、伝わってきません。これもつまるところは予算なのかもしれませんが、私には商工観光課や観光協会、観光に携わる皆様のこれまでにない熱意を感じる反面、資金・人手・ノウハウなどすべての面でパワーが不足していると感じます。4月になると秋田プレデスティネーションキャンペーン、そして来年の秋田デスティネーションキャンペーン、再来年の国民文化祭など大型観光キャンペーンなどの準備のためにさらに担当の皆さんは忙殺されることと思いますが、そうした取り組みが効果的なものになり、地域に潤いと元気を取り込めるように、そして来訪者に大館、秋田のよさを持ち帰っていただくためには、今こそ持てる資源を最大級投入すべきではないかと思いますがいかがでしょうか。これまで大館市の観光予算は、そのほとんどが施設管理費であり、近年の予算づけは緊急雇用対策事業による短期間のものがほとんどですが、まずは大分前から言われている不案内な看板の整備からでも急いで始めるべきだと思います。既に何度もお話ししていますが、観光は観光担当部署だけではどうにもなりません。町そのもの、風景も自然も人もすべてが観光資源でありますから、市役所全庁体制で臨まないとうまくいかないと思います。私は再三、市長をトップとした大きな位置づけとしての動きをとらないうちは大館市の観光はいつまでたっても堂々めぐりであり、批判こそされても評価を得ることは難しいと思います。戦力の逐次投入ではなく、この3年間にかけてみてはいかがでしょうか。なお昨日来、秋田県観光のキャッチコピー、「あきたびじょん」について、大館市版の「あきたびじょん」を考えようとおっしゃっていましたが、このフレーズを考えられた秋田県イメージアップ戦略アドバイザーで、デザイナーの梅原真さんの講演から引用させていただくと、この意味するところは、「日本にビジョンがなくなった。秋田から日本のビジョンを発信する 때가来た。都道府県別の経済指標の相対価値、つまり比較ではなく、その土地そのものの絶対価値、これこそが光を観る、観光である。震災は歴史的転換点であり新しい考え方が必要だが、これまでの西洋化の中で日本的なものを捨ててきたため、だんだんわけがわからなくなってきた。秋田には JAPAN がある。秋田に自信を持とう。自信がないのに観光なんかできない。足元を見つめながら前へ」というのが「あきたびじょん」であるということでもあります。何も新しいことをする必要はないのです。我が大館市には秋田県を代表す

る特産品などがたくさんありますし、生活様式や方言に至るまで、日本全国で失われつつあるものがまだたくさん残っています。そうした日常の物事の格式を一つ上げるだけでよいのだと思います。宣伝の仕方も時代とともにかなり変わってきました。マスメディアに大金を払って宣伝するのではなく、ツイッター、フェイスブックなどのソーシャルメディア、つまり信用ある個人による情報発信が伝播する大きな力を持つ時代になっています。信用できる人からの会話を情報を得るというイメージです。昔から秋田の宣伝下手といわれますが、市民一人一人にそうしたものの活用を呼びかけ、日常を発信し続けることでもかなりの宣伝になると思います。これは手間も費用もほとんどかかりません。ぜひ、観光振興を引き続き図っていただきたいと思います。

3つ目の質問は、秋田県市町村未来づくり協働プログラムへの対応についてであります。秋田県の市町村未来づくり協働プログラムは秋田県が生き残りをかけて行う大型事業と思うが、大館市ではどのようなものを想定しているのか。この事業は県基金による資金投下のほか、県や国の関連施策の優先的支援も行われるため、観光を軸にした展開を強く要望したいというものであります。秋田県の佐竹知事は昨年の12月県議会で、秋田県市町村未来づくりプログラムを創設し、50億円もの県基金を財源として県の施策と方向性を同じくするもので、市町村が提案する重点的なプロジェクトの推進や公共施設の効果的な管理運営など、両者で地域にふさわしい活性化策を練り上げ、これにそれぞれが有するマンパワーや財源、ノウハウ等を効果的に投入しようとするものであり、協働の取り組みを強化し地域の活性化や住民サービスの向上につなげるものとしています。その内容は、1自治体当たり1億円から3億円程度、5年程度のものを想定しているとされています。秋田県が今最も力を入れているものの一つは観光分野であり、さきの質問とも関連しますが、自主財源の乏しい当市において観光分野へ一気に力を入れようとするならば、このプログラムは最適だと思いますが、現在大館市で検討されている事業は何かありますでしょうか。県は真水の財源投入のみならず関連する事業の実施が必要な場合、国や県の施策において優先的に支援することも表明していますので、展望を大きく持った事業展開が可能ですので、5年後にもさらにつながるものと思います。もし、市でまだこれといったプランがなければ、私はこれまで新たな観光コンテンツとして取り組んできた旧小坂鉄道のレールバイク事業を提案したいと思います。レールバイクは軌道自転車とも言われる、もともとは保線用に線路上を走るようにつくられた自転車、または小さいエンジンで走行するもので、鉾山鉄道の廃線の多いドイツやフランス、スイス、ベルギーなどでは既に観光資源としての歴史があり、それをまねた韓国では幾つも同様のサービスが登場し人気を博しております。私は、使われていない旧小坂鉄道を何とか観光資源化できないかと考えてきましたが、地域映画に架空の観光コンテンツとして登場させたレールバイクが予想以上の評判であり、昨年は先進地の韓国に視察を行いました。韓国では5路線ほどのサービスがあると言われていたのですが、最も人気のあるチョンソン・レールバイクを視察してまいりましたが、ほとんど何もないような山間

部の線路ながら、レールバイクだけを目的に年間38万人もの観光客を動員しているというものでありました。しかも来客数は年々増加、黒字経営と申しますから驚きます。それを受けて、10月には観光庁の社会実験として、大館市・小坂町を初め県内外の企業・団体など多くの皆さんの協力で走行体験イベントを実施。あいにくの雨天にもかかわらず、東北全域、遠くは長崎県や福岡県からもわざわざ乗車するために大館にお越しいただいた方もあり、手ごたえを強く感じました。実施後のアンケートの満足度も9割を超えるものでありました。私はこれまでもさまざまな町おこしのイベントに参加してきましたが、このレールバイクほど人を引きつけるものはなかったと感じています。雨の日でもお客様はかっぱを羽織って参加してくださり、線路上の車両にまたがっただけですべての皆さんが笑顔になるのであります。線路の上を自分の力で走ることができるというここでしか味わえない非日常性とレールと車輪の振動・音、自転車にはない安心感と風を切る爽快感など、唯一無二の観光コンテンツだと思います。大館にもこれまでなかったものであります。全国でも本格的なものは片手で数える程度しかないのであります。まだイベント程度のもので形になっておりませんが、韓国からの視察の相談があったり、沿線に自分のビジネスを映して相乗効果を図りたいといった話までいただいております。こうした広がりも今までにはないものであります。旧小坂鉄道は100年の歴史に幕を閉じましたが、大館・小坂地域の近代の歴史は鉱山の歴史によるところが大きいと思いますが、大館市は世界有数の鉱山町であった歴史を感じることはほとんどできなくなっています。列車の走らなくなった旧小坂鉄道の線路だけでは観光資源と呼ぶには少し弱いものがありますが、レールバイクを走らせることによって、鉄道の持つ100年の歴史の記憶がよみがえり、康楽館や鉱山事務所をきれいに復元して鉱山町としての歴史を観光振興につなげている小坂町の資源と大館市の歴史を見える形でつなげることができると思います。そして、その先には国立公園十和田湖があります。また旧小坂鉄道沿線には、長木溪谷・大明神と風光明媚な場所や温泉が点在していますし、雪沢地区にはほとんど商業化されていませんが、そばを各家々で打つ習慣やほかの産地に負けない高品質のジュンサイなどがあります。日沿道の大館北—小坂間が開通してしまうと観光客はそのまま小坂町・十和田湖へ流れてしまうと思いますが、大館市としては旧小坂鉄道沿線、樹海ライン、長木・雪沢地区に観光面でのスポットを当てることでゴールドラインとすることができるものと思います。ほかにもお伝えしたいものがたくさんありますが、きょうはこの辺にしておきたいと思います。私は、レールバイクを走らせるための受け皿となるNPO法人を設立しました。民間はやる気満々、市内外からも大きな期待の声をいただいております。いずれにしましても、廃線となった旧小坂鉄道の利用には少なからずハードルもあると思いますので、後は大館市がこの熱い動きをどうとらえるかであります。使われなくなった線路は何もしないと人の目が届かず時間の経過とともに傷んでいきます。ぜひ市長には前向きにこの取り組みを応援していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

4つ目の質問は、**土地改良区の用水・排水への生活排水等の放流**についてであります。土地

改良区の用水・排水には合併浄化槽処理水・雑排水処理水などの放流が一部行われているが、これらを行っていない市民は側溝への放流は無料であり、当該住民は使用料を払わなければならないことへの不公平感が高まってきている。側溝または下水道整備を優先的に行うべきではないかということについてお聞きしたいと思います。一般住宅などから生活雑排水の放流の仕方として、下水道開通地区であれば下水道料金を払って市の下水道に流す、未整備地区なら側溝に流していると思いますが、土地改良区の水路がある地区では用水・排水に流しているケースがあるようですが、その場合土地改良区に対して使用料を支払うことになっています。これは、利用者が納得の上のものであれば問題はないと思うのですが、なぜ我々だけ使用料を払わなければならないのかという疑問を持ったまま料金を支払っている方があり、それが最近不公平感につながっています。土地改良区の水路の目的外使用については定款に定めることで認められているようですが、本来的には市が下水道または側溝を整備すべきものなのではないかと思いますがいかがでしょうか。また、不公平感がある中では、そうした地域の下水道または側溝の整備を優先的に行う必要があるのではないかと思います。どのようにお考えでしょうか。

最後に、**臨時職員のあり方**についてお聞きします。今、大館市では緊急雇用を含めてどれだけの臨時職員の方が勤められているのでしょうか。市では臨時職員の「臨時」の定義はどのようなもののでしょうか。臨時職員とは常識的には半年、長くても1年程度の雇用契約を指すと思いますが、1年以上雇用されている臨時職員はどのくらいいらっしゃるのでしょうか。中には若い正職員よりも長い間市役所に勤務され、半ばベテラン級の方もいるのではないかと思います。いかがでしょうか。私は、長く勤められて仕事を隅々まで理解したベテランになることは悪いことだとは思っていませんが、本来、臨時職員でありながら雇用期間が長くなってしまっている場合、そうした状況に甘えて雇用体系を整備してこなかった部分に問題があるのではないかと考えています。いかがでしょうか。また、市の各部署では条例で職員数を規定していますが、常に臨時職員を雇用しているということは、条例による制限を有名無実化するもので、業務全体の改善にもつながりません。各部署の職員の数が減り業務量がふえていることは理解していますが、限られた資源、条件の中で業務を完遂しようとする中でそこに工夫が生まれると思います。業務の改善については常々提案をしておりますが、これで終わりということは決してありません。背水の陣で臨もうというときこそ、それまでになかったアイデアが出てくるのではないのでしょうか。正職員と臨時職員の関係については、保育士や栄養士の間ではよく聞く話であります。臨時職員として応募、採用になることは本人も承諾の上のことと思いますが、同じ仕事をしていながら待遇に格差があるということは徐々にモチベーションに影響してくるのではないかと思います。財政が厳しいことが影響していることなのだと思いますが、こうした状況を市長はどのようにお考えでしょうか。

最後に、3月末で退職されます職員の皆様にはこれまでの御労苦をねぎらい感謝申し上げますとともに、引き続き御指導を賜りますようお願い申し上げます。私の一般質問を終わります。御

清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの小棚木議員の御質問にお答えいたします。

1点目、市役所本庁舎の建て直しについてであります。耐震補強前提の取り組みは何だったのか。今回のプロセスは情報が限定的で混乱を招いている。最初からやり直すべきではないか。まさに最初からやり直すつもりで今御提案しているわけでありまして。実際、本庁舎ができたのは昭和29年、鉄筋コンクリートづくりで、その後47年と51年そして56年に増築されているわけでありまして。きのうの地震は震度1だったわけです。しかしながら、議場の皆さんのお顔を拝見していると極めて不安そうな顔でありまして、震度1であの程度でありますので、いわんやこれが震度6強などということになりますと、恐らくは大変な事態になっているだろうとかたたくないわけでありまして。そこで、平成21年度と22年度に耐震診断を実施したところ、一部耐震化工事をすればもつのではないかということで私も決断をしていて、耐震化工事への実施設計なり準備を進めていたときに、まさに東日本大震災が発生したわけでありまして。この震災前は、マグニチュード7.3、震度6強を想定してI s値0.6ということで、これをクリアできる建物ならばということで考えていたわけでありまして。しかしながら、マグニチュード9.0、震度7という国内観測史上最大を記録したわけでありまして。ですから、I s値0.75以上としたわけでありまして。ちなみに、I s値とI w値と2つありますけれどもこれは何かといいますと、I s値がスチールやその他の構造で、I w値の方は木造の構造ということでの意味であります。いずれも強度の指標であります。そうしたことから従来の耐震化計画を全く新たに見直すべきであると考えたわけでありまして。見直しに当たりまして、もう一度補強を強化する案はどうだろうか、それから、市が持っている他の施設を利用したらどうだろうか、それから、全部建て直してまた新たに別の場所も含めて、この場所での建てかえでもいいのですけれども、建て直すのはどうかというこの3つを検討したわけでありまして。しかし、現庁舎は仮に補強を強化しても今回のような震災にはとても耐えられないだろうということで、この最初の現庁舎の補強というのをカットしまして、それ以外でいかがですかということで、旧正札竹村を改修する案とこの庁舎を壊して新たに作る、場所については特に問わないということで提案させていただいたわけです。広く市民の皆さんからまずパブリックコメントをいただくということで意見募集を行ったところ、大変にさまざまな意見が出てきたわけでありまして。そのときに、まず一つが議員御質問のバックアッププランをつくって、そしてそのバックアッププランの中で、仮にこの庁舎に何かあったにしてもその仮庁舎なり別の本部で対応できないかということでありますけれども、どうでしょうか。今回の大震災において、職員がいなくなったところ、建物が仮に壊れて被害を受けても、職員が亡くなったところというのは震災後の復興のめどさえ立たない。まず我々にとってみれば、職員の安全なり確実にみんなが復興のときにもすぐに動ける態勢をとっていかなければいけないということではないかと思っております。果たして現庁舎

の改修だけでそれらが確保できるかといえば、誰も大丈夫だということを言う人はいないと思います。まずは、バックアッププランを考えていくわけですが、震災後直ちに動ける、市民のために動ける態勢をとっていく、そういう建物でなければだめだと思います。それから避難場所として市民の皆さんに安心して「どうぞここに最終的には避難して来てください」という態勢、やはりどうしても今回の震災を見てみましても、庁舎に避難されるというケースが非常に多いわけであります。バックアッププランということを考えてみても、やはり現在の庁舎の改修だけでは間に合わないのではないかと判断したわけであります。それから、防災面において他の施設を強化したらという御提案はまさにそのとおりであります。現在あります公民館については、できるだけ改修を早めて、いざというときの避難場所として公民館を御利用いただくということも進めていかなければいけないわけであります。そして、議会での議論なり、一定そしゃくしてから市民の皆さんにいろいろな意見を伺ったらというのはそのとおりだと思います。しかし、一定の前提を設けずに、市民の皆さん方の御意見を伺ってみることも一つの案だと思い、今回こういうコメントを求めたわけであります。いずれ、私どもは意見を述べる立場ではございません。私ども行政は、案をお示しして皆さんの御姿勢を賜ることになるわけであります。したがって、これらの御意見を賜りながら案を煮詰め、まずは議会に御相談していくという、そういう手順を踏んでいかなければいけないと思います。それから、合併特例債を当てにしていたのではだめではないか。しかし、どうでしょうか皆さん、まだ時間はあります。これからも話し合っただけで合併特例債の範囲内で十分に私はやっていけると思っています。どうか焦らず、しかし着実に議論を積み重ねていくことが必要だろうと思えます。財政問題が一番大きな課題となるわけであります。それから、市民の間で混乱が起きるのではないか、お互いに我田引水ではないけれども御自分の場所にということが起きてくるのではないか。これは当然のことだと思います。しかし、都市計画は百年の計であります。どういう都市をつくっていくのか。今後、建物をつくるとなると少なくとも半世紀以上はもつわけがありますから、そうなったときに半世紀後の大館の姿ということを想定した上で議論していくとするならば、現在の形だけではなく、さまざまな交流も必要になってくると思います。こういった議論を惹起していくことも私は必要だろうと考えております。

2点目であります。大館市観光基本計画の進捗と大型観光キャンペーン等への対応についてということで、大館市観光基本計画の進捗状況はどうなっているのか。大型観光キャンペーンを控え、一気に資源を集中投入すべきではないかということでもありますけれども、まず進捗状況について御報告申し上げます。ウェルカム大館プランを策定いたしました。そして、大館の観光への取り組みを進めてきたわけですが、この計画は、6項目の柱で構成されているわけであります。そのテーマごとに取り組んできたわけですが、まず1点目でありますが、観光の磨き上げと新たな資源の発掘ということになるわけですが、これはやはり、一番のポイントになりますのは、現在、我々の持っている資産を再評価することだろうと思えます。で

すから、まだこれは十分には行われていないと思います。例えば、案内板が足りないのではないとか、せっかくなつくた曲げわっぱ体験工房だからこれを続けていったらどうか、そういうことは本当にわずかなことですが、着実に進めてはきております。また、今定例会でも御議評いただくことになるわけでありまして、しかしそれ以外にも、さまざまな資産をもっと評価すべきではないかといういろいろな御意見があると思いますので、プランをつくり放しということではなくて、何を磨き上げるかについて、これからもまた皆さんと一緒に議論していく必要があると思います。それから、2点目の観光コースの整備ですけれども、少なくとも入り口となる大館駅と観光物産プラザ、これは場所がどこであろうと続けていくべきだろうということで、今回、提案させていただいているわけでありまして、さらに、せっかくなつくた観光モデルコースもあります。これも十分に周知していただくようにすべきことが必要だと思いますし、その他鳥潟会館、これは文化財としての重要性もありますし、今回は安藤昌益ということになったわけでありまして、こういったものもこれからきちんと皆さん方に理解していただくためにも観光コースの中に当然入れていかなければいけない一つだろうと思うわけでありまして、3点目が滞在型観光ということなわけですけれども、現状においては、ホテルだけはどういうものか非常に整備が進んできております。他の中小都市と比べてみても、確かに大滝温泉については残念ながら宿泊については厳しい状況になってきているわけですが、いわゆるビジネスタイプのホテルだけは他都市と比べてみても一定の数が整備されてきたことは、これは高校総体その他を見ても皆さんも感じられたのではないかと思います。そして、体験型の観光も幾つかの取り組みが行われております。さらに、広域観光ルートにつきましては、今回、destinationキャンペーン、一たんは地震で頓挫いたしましたけれども、青森、そして大館を経て秋田・岩手と、この広域観光ルートについて、今頑張ろうとしているわけでありまして、それから、5点目の市民参画型観光については、まず観光案内人を養成しました。これだけでは足りないと思います。常に派遣ができるような窓口を開設したほかに、地域応援プランを活用した各地域単位での観光の取り組みも、少しながらでありますけれども進んでおります。6点目、観光情報発信については、ホームページの開設だけではなく、やはりポータルサイトをきちんと整備して、これで情報を発信していくということが必要だろうと思います。ですからこれも予算化いたします。そういうことで、皆さんの御理解をいただきながら、こういったものも整備していくことが当然必要になってくるわけです。このように、観光の受け入れに必要な基盤というものが、少しずつですけれども、毎年毎年わずかでありまして、積み重ねられながら整備を進めてきたわけでありまして、これらは、いわば本市の観光振興を図る上での一つの財産であり、これを蓄積させていくことが必要だろうと思います。また、観光客入込数については、平成19年が111万9,000人、20年が105万9,000人、21年が109万5,000人、22年が102万人と減少傾向にあります。震災の影響も当然あるわけでありまして、ここでひとつ頑張っていかなければいけないと思っております。そしてその千載一遇の

チャンスが、先ほど申し上げましたデスティネーションキャンペーンということになるわけ
あります。ことし秋のプレ、来年の本番、再来年の文化祭を含めてのアフターと、3年間がま
さに議員御指摘のように集中期間になると思います。頑張っていかなければいけないと思いま
す。大館商工会議所が提案されました「大館きりたんぽまつり in 樹海ドーム」ですけれど
も、これは大変重要なイベントになると思っております。また、御質問の中で、従来型の観光
でいいのだろうか、誰がやるのか、何をすべきか、ターゲットは何か。そしてまた、これを実
施するのに全庁体制で臨んでいけるのかということになりますけれども、大館地域観光振興協
議会を中心といたしまして、まさに全庁体制で臨むべきであると思っております。それから、
「あきたびじょん」に言及されておりますけれども、私は「あきたびじょん」の大館版をつく
るべしと昨日御答弁申し上げましたのは、これは何に価値があるのかということ、私ども自
身がこの大館のいろいろな資産を点検した上で、みんなで相談して、これが大館である、それ
を外に向かって発信していくこと、まずそこから始まるのではないかと思います。「光を観る
観光」ということですが、要は我々自身が極めて重要なものである、もちろん、外から
のアドバイスもいただきますけれども、何を秋田の、そして何を大館の価値あるものであるか
ということをしつかりとみんなで相談して決めていくことが、まずは大館版「あきたびじょ
ん」の作成の第一歩ではないかと思っております。そういうことから、先般、先年来から進め
られておりますゼロダテであります。これは我々自身が始めたものではありません。むしろ、
東京芸術大学中村准教授の発意で、若い芸術家の皆さんがたくさん大館にお越しただいて、
大館再発見をしていただいているわけです。こういったものも我々にとって大変大きな一つの
助けになっていると思います。ゼロダテを含め、さらに大館独特な観光政策を進めていくよ
う、頑張っていきたいと思っております。

3点目、秋田県市町村未来づくり協働プログラムへの対応についてということで、市町村未
来づくり協働プログラムで大館市は何を想定しているのか。観光を軸にした展開を強く要望し
たいということでもありますけれども、この協働プログラムというものは、御案内のとおり、県
と市町村の共通課題の解決をともに頑張っておのこの地域に適した地域活性化策をつくり上げ
ていこうということでもあります。そういったマンパワーなり財政なり、行政資源を集中的に活
用しながら実施していこうとしているわけでもあります。県単独補助事業の優先採択や県の既存
基金の活用も可能ということになっていますので、交付金のみならず、さまざまな予算が充当
されると思うわけでもあります。そのプロジェクトとして、持続可能な重点的な取り組みである
こと、県と市町村の協働の取り組みであること、さまざまな県での各種施策と整合する組み
みであること、この3つが条件なわけでもあります。例えば、観光振興とか地域産業とか新エネ
ルギーとか、さまざまな分野があると思うのですが、そこで議員は旧小坂鉄道のレール
バイクを提案されたわけでもあります。このNPOで計画されておりますレールバイク事業であ
りますけれども、これは協働プログラムの要件とされているものと合致すると思っております。まず

一つが、従来から小坂鉄道があるわけですが、これをこのままなくしていいかということになりますと、できれば続けていきたいというのがどなたもお気持ちはあると思うのであります。しかし、具体的にどうするのかということで悩んでいたわけでありまして。しかも県の各種施策ということになりますと観光振興も含めまして合致するわけでありまして。そういうことから雇用の拡大にもつながるプロジェクトだということも考えられます。そこで、この小坂鉄道跡地の利活用について、隘路が幾つかあるのではないかと、当然出てきます。この地域の産業の歴史を伝える貴重な産業遺産でありますから、これを後世に伝えていくためにどういう形で我々は伝えていけるだろうか。例えば、現状の鉄路を整備して旅客も乗せられるような形をできるかと言えば、とてもとても財政負担として難しい。そういったときに、トロッコとかレールバイクということが一つの案だろうと思うのであります。平成22年度に小坂町とともに、小坂鉄道の観光活用についての基本構想を策定いたしまして、DOWA本社等と今も話は続けているわけでありまして。そういう中でレールバイク事業が浮上してまいったわけでありまして、私どももこの鉄道敷の利用について、市が仲立ちをしてこういった事業が展開できることを今後とも努力してまいりたいと思います。市が鉄道敷をそのまま譲り受けて、それでやったらどうかということになりますと、財政負担も相当なものになります。ですからむしろ私は、県と共同でこういった鉄道敷の管理なりができないか、まさに今お話に出てまいりましたこのプロジェクトが協働プロジェクトに値するものになるのではないかと思います。いずれにいたしましても、NPO大館・小坂鉄道レールバイクの皆さん方、先般、市長室にお越しいただいたわけですが、今後も県と協議しながら、可能であるならばこういったプロジェクトも活用させていただければと考えております。

4点目、**土地改良区の用水・排水への生活排水等の放流**についてであります。これは古くて新しい課題であります。と申しますのは、もともとほとんどの新規の住宅地というのはもとは農地か周辺に農地がある場所であります。ですから、土地改良区の方から見れば、今までは農業を専業でやってこれたのに、雑排水が入ってきて大変に迷惑している。逆に私の方で苦情を賜ったりもするわけでありまして。例えば、大館市の土地改良区では、一番多いわけですが、なぜかという都市開発が一番進んでいるからでもあるわけでありまして。そうすると堰上げの費用とか用水を管理する費用が必要だと。現在、実際に使用契約件数はどのくらいかといいますと、個人と共同住宅を合わせまして、大館土地改良区では260件。個人、共同住宅以外の会社その他で80件で合わせて340件になっているわけでありまして。決して少ない数ではないと思います。こうした中で市道側溝があつて排水がちゃんと整備できているとか、それからまた、下水道整備が進んでいるならば問題はないわけでありまして、そうでない部分について、根本的な解決のためには農業用水用の水路と生活雑排水を処理する水路、両方整備される必要があるわけでありまして。そのためには、市道側溝の未整備区間の解消とか下水道整備区域の拡大が必要であると考えております。一件一件すべてに対応はなかなか難しいと思います

けれども、私は、市民の生活環境の改善と公共用水域の水質保全を両立できるように、これらの、また水路の整備を今後とも粘り強く続けていく必要があると考えております。

5点目、臨時職員のあり方についてであります。まず、お尋ねの臨時職員の数でありますけれども、495人で、そのうち資格が必要な業務で採用している者は389人となっております。所属別では、福祉部門が193人、教育部門が189人、建設部門が34人、その他79人ということになっております。1年以上にわたって雇用している臨時職員は328人になります。その多くが保育士・調理技師等々、資格を必要とする職場での臨時職員となっているわけです。本来、臨時職員の雇用期間は長くても1年程度と考えているわけですがけれども、待機児童解消に向けた保育業務のように、喫緊の課題としてどうしても有資格者が必要である。しかし、10年、20年にわたってその方に仕事を確実に保証できるかといえば、なかなか難しいところがあるわけがあります。そういうことで、どうしても専門性から雇用が長期化しているケースもあることは残念ながら認めざるを得ないわけであります。一方で、福祉部門においての相談員とか診療報酬明細書の点検員といった経験とか専門的な知識を要する業務については、嘱託職員を配置しております、雇用期間は1年単位ですけれども、こういった業務の性格上、継続して再雇用させていただくということになっております。場合によっては嘱託という形をとることもあります。しかし、今いらっしゃる臨時職員の皆さん方の待遇改善のためにも、今後、事業団や民間企業へ業務委託という形で、また、指定管理者制度を導入していきなり、さまざまなアウトソーシングも考えていく必要があると思います。議員御指摘のように、行革ということで業務をできるだけ整理していかなければならないということも当然だろうと思います。そういうことでこれからもできる限り皆さんにモチベーションを持って働いていただけるような職場環境整備に努めてまいりたいと思います。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○1番（小棚木政之君） 議長、1番。

○議長（藤原美佐保君） 1番。

○1番（小棚木政之君） ありがとうございます。この場から再質問をさせていただきたいと思っております。2点お尋ねしたいと思っております。まず、本庁舎の建て直しの件でございますけれども、合併特例債に関して、市長は合併特例債を使うことを前提として使える期限であるところをこの市庁舎問題の一つの山場とお考えなのでしょうか。今、市営住宅の建て直しの件などでもPFIを使うというケースもありますので、そういったものを使うのであれば、特別、この合併特例債ということにこだわる必要がないのではないかと考えますけれどもいかがでしょうか。

それから2点目でございますけれども、観光物産プラザの今後の展開として、大館駅に観光案内所、それからいとくショッピングセンターに物産プラザということをお考えのようですけれども、場所がどこであろうかというお話をされましたが、場所というものは非常に観光

の上では重要なポイントだと思います。果たしてそのショッピングセンターの中に物産のコーナーがあるのが適当なのか、この辺に関しては観光協会、そういったところの合意、それから観光関係の皆さんの、ここでいいのかという議論は既にされているものでしょうか。その2点について、お答えをお願いしたいと思います。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（藤原美佐保君） 市長。

○市長（小畑 元君） 再質問についてお答えしたいと思います。まず、合併特例債のあるうちにと申しましたのは、選択肢のあるうちにとという意味であります。合併特例債を使うこともあればPFI方式で行くなり、さまざまな選択肢があるわけですが、その選択肢が狭まらないうちに市民の皆さんに御判断していただくというのが一番賢明な方法ではないでしょうか。

2つ目であります。もちろん、ショッピングセンターは従来から大館市の物産を3階に、実は伊徳さんをお願いしまして物産を置いているわけでありまして。しかし、それをもう一回改組して、しかも緊急雇用を利用して説明員も置いてということでの利用であります。大型バスがとめられるとか、それからまた、駐車場も便利だということでも活用していただければと思っておりまして。これにつきましては、もちろん観光協会なりいろいろな皆さん方と、これから今度、実際には観光協会に委託に出すという場合もあるわけでありまして、御相談しながら進めてまいりたいと思っております。

○1番（小棚木政之君） 議長、1番。

○議長（藤原美佐保君） 1番。

○1番（小棚木政之君） 観光物産プラザに関しては、私の中では大型バスの観光客がショッピングセンターの中に行って、わざわざ3階まで上がって買い物するというイメージがちょっとわからないのですが、ただ市長のおっしゃるとおり、全国ではそういった地域の大型スーパーマーケットを観光で歩くといったケースもありますので、あながちおかしくもない話だとは思いますが、これからの観光物産振興の中でやはり多くの方が今までも要望されてきてますけれども、恒久的な、そういった買い物ができる観光物産の拠点というものをほしいという声は昔からあるわけでありまして、大館の場合は、道の駅もいま一つぱっとしないところもありますので、ぜひ、そういった御検討も今後していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。要望ですので答弁は結構です。

○議長（藤原美佐保君） 次に、佐藤芳忠君の一般質問を許します。

〔18番 佐藤芳忠君 登壇〕（拍手）

○18番（佐藤芳忠君） 無所属の佐藤芳忠です。質問に入ります前に一言。私は、当市の市長が他市の市長と違い、市民の声に耳を傾ける市長だということを誇りに思っていることを

申し述べます。それでは質問に入らせていただきます。

さて、**低濃度の放射性物質を含む可燃性の瓦れきを受け入れるということは、高濃度の放射性物質を含む焼却灰を受け入れるということであり、放射性廃棄物の処分地になるということです。**県は、瓦れきの放射性セシウム濃度が1キログラム当たり100ベクレル以下のものしか受け入れない。岩手県洋野町は36.2ベクレル、久慈市は36ベクレル、野田村は75ベクレル、普代村は39ベクレル以下の放射性セシウムで、低濃度の瓦れきだから安全だと言っていますが、秋田市と当市の想定濃縮率で計算すると洋野町は1,954～2,534ベクレル、久慈市は1,944～2,520ベクレル、野田村は4,050～5,250ベクレル、普代村は2,106～2,730ベクレル以下の放射性セシウムを含む焼却灰になります。このように、瓦れきの濃度は低くても焼却すれば濃縮され放射性セシウムの濃度は高くなるのです。去年、当市に送り込まれてきた関東の焼却灰の放射性セシウム濃度は、加須市が1,850ベクレル、東埼玉資源環境組合が3,400ベクレル、羽生市が3,890ベクレル、八掛市が5,580ベクレルでしたので、今回の瓦れきの焼却灰の放射性セシウム濃度がいかに高いものかおわかりいただけたと思います。野田内閣総理大臣は1月24日の施政方針演説で、「子供や妊婦を放射線被害から守るため生活空間の徹底した除染に取り組む」と放射線の人体への影響を認め、放射能を持つ物質の除去に取り組むとの方針を示しましたが、秋田県では、内閣総理大臣が危険と認めている放射性物質を安全だ安全だと言い県内に持ち込み蓄積しようとしています。空気や水など安全なものは誰も安全とは言いません。放射性物質は危険だから安全だ安全だと言っているのです。何度も言いますが、現在人間が利用できる手段では、どのように経費をかけようとも放射性物質を無害の非放射性物質に変えることはできません。セシウムなどの放射性物質の放射線の強さは長期間にわたり自然に減少していくのを待つしか無毒の方法はないのです。低濃度であれ何であれ、放射性物質を受け入れて埋め立てるということは、放射性廃棄物の最終処分地になることです。そして、子供や孫など次の世代に負の遺産を残すことになるのです。秋田県と岩手県は、2月7日に震災瓦れきの受け入れに関する基本協定を締結しました。協定では、瓦れき受け入れの要件として、1. 瓦れきの放射性セシウム濃度が1キログラム当たり100ベクレル以下であること、2. 瓦れき焼却後の焼却灰の放射性セシウム濃度が環境省の埋立基準の8,000ベクレル以下であること、3. 瓦れき焼却後に生じる溶融スラグやメタルなどの生成物の放射性セシウム濃度が100ベクレル以下であることとし、基準を超えた瓦れきや焼却灰は岩手県に送り返すこととしています。契約締結後、県の生活環境部長は、安全性を十二分にクリアできるレベルと言いましたが、8,000ベクレルという埋立基準は作業員の安全基準であり、住民の安全基準ではないのです。福島原発事故以前は、原子力事業者が廃棄物を処分する場合、セシウム137が100ベクレル以上であれば、放射性廃棄物として低レベル放射性廃棄物処理施設で長期保存されていました。今回の原発事故による放射能汚染が緊急事態であるとしても、8,000ベクレルまでの放射性物質について、一般廃棄物の最終処分場への埋め立て処理、

最終処分を認める政府の暫定方針は、放射性物質としてのクリアランスレベル——人の健康への影響を無視できる放射性物質の濃度を80倍に緩和するものであり問題なものです。放射性廃棄物かどうかを区別する基準については、現行の値、セシウム137については100ベクレルによるべきであり、100ベクレル以上のものについては、今までどおり放射性廃棄物として厳重な取り扱いが必要であるとすべきなのです。また、焼却するとしてもほとんどの一般廃棄物焼却施設は、放射性廃棄物を焼却した場合に完全にフィルター等によって捕捉されるかどうか事前に調査されていないものです。そして、放射性廃棄物を保管、埋め立てする場所については、放射性廃棄物の保管理め立てという観点からの環境調査も影響評価も何もなされていない状況にあります。一般廃棄物処理施設を放射性廃棄物の処理施設とする場合は、安全性や環境への影響を十分考慮した上で行われるべきです。8,000ベクレルの放射性セシウムが100ベクレル未満になるまでには、約200年を要します。その長期の間、他の廃棄物と区別しての管理、流出や飛散の防止、その他特別な管理と継続的な監視体制が必要なものです。また、この協定には、不測の事態に対して国に支援を要請するなど、責任を持った取り組みを行うことが盛り込まれています。例えば、焼却灰を運ぶトラックが事故を起こし、焼却灰が飛散したり、最終処分場の排水からセシウムが検出されたり、その排水が流れ込む河川の水を使った米からセシウムが検出されるなどの不測の事態が起きてから国に支援を要請するものであり、現時点では、国は不足の事態に対しては支援を約束してはいないのです。中には、「不測の事態なんか起こらない。そんなことを考えて困っている岩手県の復興を支援しないのは東北の一員としてとんでもない」とおっしゃる方もいるかもしれません。しかし、絶対に安全だったはずの原子力発電所が事故を起こし、放射性物質を東日本にまき散らかしたため、焼却灰や瓦れきの問題が起こっています。国を挙げて、莫大なお金をかけて立派な建物を建て、24時間管理してきた原発でさえ、不測の事態でこのようになったことを考えれば、瓦れきの受け入れ先にも不測の事態は起き得ると考えなくてはならないのです。政府の東京電力福島原発事故調査検証委員会でも、12月26日の中間報告で、「発生確率が低い事象であってもあり得ることは起こると考えるべきである」と報告しています。物事に絶対ということはないのです。佐竹知事は9月30日の県議会では、当市と小坂町のセシウム入り焼却灰の今後の受け入れについて、「確信的に安全性に自信の持てないものについては、そう簡単に持ち込むという結論は出せないと思う。汚染の程度もあるが相当厳密に考えていかなければならない。蓄積の問題もある」と焼却灰の蓄積の問題もあるから慎重な対応が必要との見方を示していました。また、10月31日の記者会見では瓦れきの受け入れについて、「焼却炉が高濃度の放射性物質で汚染された場合は簡単に除去できない。処理施設は本来地域住民のためのもので、運転が滞る事態は避けないといけない」と述べ、県内の市町村が岩手県の瓦れきを受け入れないことに理解を示していました。その知事が12月8日の緊急会見では、「岩手県沿岸北部の瓦れきの放射性物質濃度が100ベクレルを下回ったことを受け、安全に処理できる

と判断した」と述べているのです。どうして2カ月ほどで180度変わってしまったのでしょうか。これらの知事の発言を考えると、県の部長が安全と言っても信じられないものです。また、瓦れきの受け入れに関して、秋田市の穂積市長は、10月14日の記者会見で、「瓦れきは焼却すると放射性物質の濃度が10倍、100倍になるとも言われており、どれだけ濃縮されるかは実証されていない。瓦れきの焼却後に一度でも暫定基準値の8,000ベクレルを超える数値が出れば、風評被害などの影響は市だけではなく県全体に広がる」と述べています。また、穂積市長は、「瓦れきなどを焼却した場合、放射性物質が国の暫定規制値を超える高濃度になる危険が払拭できない」とも述べています。この秋田市長の発言、瓦れきの焼却と熔融による放射性物質の濃縮について、環境省は焼却炉の場合は可燃ごみに含まれていた物質が焼却後に最大33倍まで濃縮されるとのデータを示しています。焼却炉よりさらに濃縮されると言われている秋田市や当市のクリーンセンターのような熔融炉については、どれだけ濃縮されるかというデータはないものですが、秋田市は今回の瓦れきの受け入れに関連し、熔融炉での濃縮率を54倍と仮定し試算しています。また、秋田市は12月9日の行政懇談会で、「1キログラム当たり100ベクレル以下だとしても、焼却することで30～50倍、物によっては70倍になる」と述べています。佐竹知事は12月2日の県議会で、「家庭からの一般ごみに瓦れきを1、2割程度まぜて焼却するので、濃縮が抑えられ安全性は確保される」と述べています。また、12月5日の県議会では、「一般ごみに2割程度まぜて焼却すれば1キログラム当たり600ベクレルが理論上最大」と述べ、埋め立て処分できるとの見解を示しました。600ベクレルずつ5回に分けて埋めたからといって安全性が確保されるわけではありません。結局、最終処分場には3,000ベクレルの高濃度の放射性物質が埋め立てられることになるのです。放射性物質は分けて埋めても消えはしないのです。また、知事は1月4日の記者会見で、岩手の瓦れきの受け入れの実現の前提となる住民理解について、住民理解は市町村の範囲とし、「単に運動として地域以外の人々が反対しても相手にしません」と断言し、できるだけ早く岩手県と基本協定を結びスタートさせたいとの方針を示しました。そして、大館市などが放射性セシウムを含む関東圏の焼却灰の受け入れを中止している現状をあくまでも地元の首長の判断とし、「51対49とは言わないが大方理解してもらったらやると判断すべき。余り躊躇する問題ではないと思う。選挙で落とされてもやることはやるという気概がなければ日本はおかしくなる。極端なことを言う人の話ばかり聞いていると物を間違える。一般の県民はきちんと物を考えているので、そういう方の理解があれば、余り躊躇する問題ではない」と、反対意見は極端な意見であり相手にしないと信じられないような発言をしています。たった2、3カ月前に御自分が県議会や記者会見で言った焼却灰の蓄積問題発言や焼却炉の汚染発言がなかったかのような発言をしています。この知事発言の影響からか、1月11日には秋田市が、1月17日には由利本荘市が、2月21日には横手市が、2月27日には湯沢雄勝広域市町村圏組合が受け入れの可否を判断するための燃焼試験や住民説明会を行うことなどを表明しました。また、2月28

日には仙北市が不燃性の瓦れきだけを受け入れると表明しています。そして、2月27日に知事は、大仙市が3月にも瓦れきの燃焼試験を行う方向であることを明らかにしました。大仙市は12月10、11、12日の3日間、ごみ焼却場と最終処分場の周辺住民を対象に非公開の意見交換会を3回開き、翌日の12月13日の市議会で受け入れの意向を表明しました。大仙市のように3日間であつた3回、しかも非公開で数十人程度の周辺住民の意見しか聞かず、受け入れの意向を表明したり、秋田市のように、ごみ焼却場周辺住民を対象とした3回の説明会で燃焼実験を決めようとしたり、由利本荘市のように、ごみ焼却場と最終処分場周辺の200世帯だけを対象とした住民説明会で燃焼試験を決めようとしたりする各市を見ていると、まず受け入れありきであり、受け入れる手順としての説明会の開催ではないのかと思ってしまう。県政だより3月号に、被災地の復興支援のため瓦れきを受け入れるとの記事が掲載されていました。その内容は、「岩手県の瓦れきの放射性セシウム濃度が100ベクレル以下であり、空間放射線量も県内と同じレベルだから安全だ。焼却灰は国が決めた8,000ベクレル以下だから処分場に立ち入ることのない周辺住民の安全上の問題はない」と書いてありました。しかし一番大切なこと、瓦れきを焼却すれば高濃度の焼却灰になるということについては、「濃縮はされるが家庭ごみに1、2割程度混ぜて焼くから、排出される灰のセシウム濃度は受け入れ前とほとんど変わらないと推測される」と焼却灰が高濃度になることをぼやかしています。知事が瓦れきの受け入れを推進するのなら、岩手県の4市町村の36~75ベクレルの瓦れきを焼却すれば、1,944~5,250ベクレル以下の放射性セシウムを含む焼却灰になる可能性がある。それを県内に埋め立てるということは、不測の事態が発生する場合もある。しかし、不測の事態が発生しても国が責任を持つわけでない。岩手県の復興を支援するということは、秋田県も重大なリスクを負うということなど、正確な情報を県民に知らしめるべきです。そして、県が安全だと言っている瓦れきを受け入れようとしている市町村は、瓦れきの受け入れについてはもちろんのこと、受け入れを前提とした燃焼試験についても周辺住民だけでなく全市民を対象に説明会を開催し市民に是非を問うべきです。放射性物質を含む瓦れきを受け入れるということは、福島原発事故による放射性物質の飛散が無に等しかった本県が、これから延々と放射能を持つ物質を受け入れ蓄積していくという重大な問題だからです。4年間の県政や市政のかじ取りを決めるのでさえ選挙で住民に是非を問うているのですから、これから何十年、何百年暮らしていく子供や孫たちの未来にかかわる重大な問題については、県民や市民に是非を問わなくてはならないものです。県や市の将来を左右するような放射性物質の受け入れと蓄積については、たとえ知事であろうが市長であろうが一人の首長だけで決めてはいけない問題です。私は、これから瓦れきを受け入れて焼却は行うが焼却灰は他の市町村、大仙市協和にある県の産業廃棄物最終処分場などに埋め立てるから市内に放射性物質は蓄積されない。被災地の復興支援のため瓦れき処理を認めてくれという方法をとる市町村も出てくると思っています。そのときには、焼却炉が高濃度の放射性物質で汚染された場合は簡単

に除去できないと述べた知事の発言を市民に周知した上で、市民に是非を問うべきだと思っています。市の将来を考えず、ただ単に被災地の復興支援との錦の御旗を振りかざし受け入れを主張するより、国が決めた基準だから安全だ、受け入れても大丈夫だと言うより、瓦れきの放射性物質濃度をはかりもせず、瓦れきの仮置き場の空間放射線量が秋田県の通常値と同レベルだから安全性が裏づけられたと言うより、まず、国の基準はどのように定められたのか、それは実証データに基いたものなのか否か、瓦れき焼却後の焼却灰はどのようにして埋め立てどのように管理していくのか、そして焼却灰に含まれる放射性物質を延々と蓄積していったとき、数十年後、数百年後に周辺住民の健康や地下水や農業にどのような影響があるのか、米や農作物への風評被害が出たらどうするのかなどを市民に説明すべきです。もっと細かく言えば、燃焼試験や瓦れき処理のときに運び込まれる瓦れきの放射性物質濃度は、空間放射線量から推測するのか、それともちゃんと放射性物質濃度を測定するのか、また、運び込まれてくるすべてのトラックごとに測定するのか、それとも一部しか測定しないのか、現在の最終処分場が満杯になったらどうするのか等々を全市民に説明した上で、市民に瓦れきの受け入れについて是非を問うべきです。今回の問題は、大館市の将来を左右する重大な問題です。市や市議会だけで決めていい問題ではないと考えます。何百年にもわたる負の遺産を子孫に残してはいけません。知事が何と言おうと市長がノーと言えば瓦れきは入ってきません。関東の自治体の焼却灰のときのように、全世帯に配布したチラシに、埼玉県と千葉県との7つの自治体には最終処分場がないため、これらの市町村の焼却灰を受け入れるのだと市民に思わせるような書き方をしたり、生活習慣に起因した放射線量と焼却灰の放射線量を同じ指標で比較させるようなやり方はせず、市民に正確な情報を伝えるべきです。市民には事実を隠さずに伝えるべきです。市長は、12月議会定例会の私への答弁で、「市民の声を施策に反映させるのは行政の責務であり、多くの市民から反対の意思表示がなされており、その意見は尊重しなければならず、焼却灰の受け入れを再開する考えはないものです」とお答えになりました。瓦れきを燃やせば焼却灰になります。瓦れきを受け入れるということは、高濃度の焼却灰を受け入れるということです。岩手の瓦れきの焼却灰も関東の焼却灰も放射性物質を含む焼却灰であることに変わりはありません。**瓦れきについても市民の意見を尊重した焼却灰と同じ対応をすべき**と申し上げ、瓦れきに関する質問を終わらせていただきます。

続いて、**障害者支援センターの設置**についてお伺いします。障害者自立支援法第77条では、「市町村は障害者等が自立した日常生活や社会生活を営むことができるように、地域の障害福祉等の問題について障害者や障害児の保護者などの相談に応じ、必要な情報や指導など障害者のために必要な援助を行う地域生活支援事業を行うものとする」と定めています。当市は、餌釣の大館市身体障害者福祉センターと田代の大館市障害者生活支援センター、三ノ丸のひばり共同作業所を地域活動支援センターとして、知的・身体・精神の3障害者に対し、創作的活動や生産活動の提供や地域との交流促進などの地域生活支援事業を行っています。

しかしながら、専門の職員がいないことや餌釣や田代など交通の便が悪い場所にあること、そして3カ所に分散していることなどから、各施設とも利用人員が少なく事業が効率的に行われていない状況にあるものです。大館市障害者計画では、平成24年度から28年度まで5年間の施策として、地域の実態に応じた施設整備を既存施設の活用を図りながら進め、いつでも気軽に相談できる体制を目標に、相談支援事業者や関係機関と連携し相談支援の充実を図るとしています。このことから、大町の空き店舗などを活用し、専門の職員を置いた障害者支援センターの設置についてのお考えをお伺いいたします。

最後は、**24時間定期巡回・随時対応型サービスの実施**についてお伺いいたします。当市の介護認定者の数は、平成21年度が4,348人、22年度が4,491人、23年度が4,705人と高齢化率に比例し毎年ふえ続けています。平成23年4月1日現在の介護認定者は4,705人で、介護度別では要支援1が451人、要支援2が724人。要介護1が725人、要介護2が832人、要介護3が675人、要介護4が586人、要介護5が712人という状況にあります。この4,705人のうち949人が特別養護老人ホーム等に入所しており、2,949人の方が在宅で訪問介護や訪問看護などの居宅介護サービスを受けています。しかし、これらの居宅介護サービスは日中だけしか行われていないことと訪問時間が決められているため、部屋で転んでけがをしたり、トイレに行きたくなったときなどの緊急時に対応することができませんでした。また、床ずれ防止などで1日に何度も訪問が必要な人の介護も難しい状況にありました。夜間は家族が介護しなくてはならないため、在宅の寝たきりや認知症の方の介護をしている御家族は24時間の介護で心身ともに疲れ切っています。このような状況から、中度や重度の人が長く家で暮らせることを目指し、国は1月25日に、平成24年度からの介護保険の新サービスを決定しました。その内容は、財源不足の中、施設よりも在宅を重視し、軽度の人より重度の人へのサービスを重点化したもので、24時間定期巡回・随時対応型サービスが新設されました。このサービスは1日に複数回の訪問介護と定期的な訪問看護と利用者のコールに24時間対応し、ヘルパーや看護師が駆けつける随時訪問を組み合わせたものです。新サービスの実施には、実施事業所や夜間人員の確保などの問題もあるとは思いますが、今後必要なサービスであることから市の実施計画についてお伺いいたします。以上です。ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの佐藤議員の御質問にお答えいたします。

1点目、可燃性の瓦れきを受け入れることは高濃度の焼却灰を受け入れることであり、放射性廃棄物の処分地になることである。瓦れきも焼却灰と同じく市民の声を尊重した対応をすべき。まず冒頭、私の方からも申し上げますけれども、市民の皆さん方の声を反映させることが当然、私の仕事であります。ですから、今回の一連の瓦れき受け入れについても十分な説明を市民の皆さんにした上で、そして議会の御判断も賜った上で、決断を下すということはいささかも今までと変わらないことを申し上げたいと思います。さて、その場合に、本市に搬入され

ておりました今までの放射性物質を含んだ焼却灰については、御承知のとおり、排出元の方にほとんどお返ししたわけであります。今回は、広域的な処理を要請されておりますのが震災瓦れきの受け入れということなわけであります。議員がお話しになっていきます瓦れきの放射能に汚染されている程度ということになるわけですけれども、これは我々とすれば十分に調べていかなければいけないと思います。放射能汚染の有無は、非常に重要な判断基準になるものであります。また、対象となる瓦れきについては、実際には本市におきましても直接現地に職員を派遣して、まず放射性物質の有無、そしてまたレベル等も調査し、それを公表していく必要があると思います。いずれ全市民に正確な情報をとということで、当然のことだろうと思います。そしてまた、今までも一般廃棄物の扱いをしてきたほとんどのものが瓦れきであります。問題は、放射性レベルとそれを処理した場合にどういう形で私たちの環境が変わっていくかということをも市民の皆さんに正確な情報をお知らせすることだと思っております。その上で、市民の皆さんが受けようではないかということになれば、私どもも受けるべきだと思っております。そのために必要な安全策なり、そしてまた情報は、丁寧にこれからも御説明していきたいと思っております。今、議員がお話しになったことを一つ一つこれからも市民の皆さんにもお話ししていきますし、またお答えしていく義務があると思っております。一般廃棄物といいましても、私どもが今処理している一般廃棄物の放射性レベルがどの程度のものであるか、まずそこから調べていく必要があるわけであります。そして、中国なり、その他大陸で核実験したいわゆるバックラウンド値というのがあるわけでありますので、それがどの程度のものであるか。それからまた、現時点において、私どもの生活、震災後の放射能汚染というものが当地においてもあるわけであります。ですから、それがどの程度のレベルであるかということも調べる必要があります。さらに、いわゆる焼却残渣とバグフィルターについての灰と放射性物質のレベルは大分違うわけでありますので、そういったものも現時点においてどうなのか。そして、一定程度、市民の皆さんの御理解をいただいた上で、焼却試験を行ったときにどうなって、その結果がどうなのか。これも当然皆さんにお知らせし、御意見を伺っていかなければいけないと思います。どうか、私ども、相反する意見があることは十分承知しておりますけれども、市民の皆さんが被災地を何とか手伝って行こうではないか、この際、瓦れきを受け入れようではないかと御判断されたとするならば、私どもはそれに従っていくべきであると思っております。

2点目、**障害者支援センターの設置**についてであります。誰もが安心して暮らすことができる地域社会を実現するためには、障害を持つ方、そしてまた、御家族への相談や活動支援が重要であると思っております。市内で障害者手帳をお持ちの方というのは、5,454人いらっしゃいます。内訳については、ひとつ御勘弁いただきたいと思っておりますけれども、大体身体障害者の方が8、9割くらいだとお考えいただければいいと思います。福祉に関する相談の総合的な窓口というのは福祉事務所で、その他各支援施設においても相談には応じているわけであります。これは特に相談のための施設というだけではなくて、児童デイサービスとか生活介護とか、施

設入所している場合とか自立訓練している場合、就労支援とかいろいろな施設がありまして、実は各施設でもこういった相談も受けていることは事実であります。そういった各施設で相談を受けていますけれども、将来的には、障害者や御家族からの福祉や教育・雇用・住まいなど多様な相談に対応できるようにということで、この4月に施行される改正障害者自立支援法では、相談支援をより確実にするために、新たに基幹相談支援センターを設置できるという法律改正になるわけでありまして、もちろん今までも各施設では相談を受けてまいりましたけれども、こういった相談体制を充実させるために、総合的な窓口が必要だと考えます。今すぐは実施できませんけれども、施設のあり方等について関係団体と協議しながら、今後検討してまいりたいと考えております。

3点目、24時間定期巡回・随時対応型サービスの実施についてということですが、これは、平成23年6月に法律改正がありました介護保険法、そして、平成24年4月1日から施行される制度であります。本市では、第5期介護保険事業計画の策定に当たりまして、介護サービスの充実を基本目標の一つとして掲げまして、特別養護老人ホームとか介護老人保健施設等への入所待機者の解消を図るため施設整備に積極的に取り組むほかに、こういった介護が必要な状態になっても住み慣れた地域や家庭で安心して生活ができるよう支援の充実を図ろうとしているわけでありまして。そういった中で、今回御提言がございました定期巡回・随時対応型サービスなのですが、これは3つあるわけでありまして。まず、定期巡回ということでヘルパーが定期的に巡回する。それから随時に、いざ何かあったときに、御家族から通報があったときには、必要に応じて、介護だけでなく看護師等も派遣するということでのサービスなわけです。そして3つ目として、訪問看護サービスということで、看護師が医師の指示に基づいて、さまざまな医療上の世話とか必要な診療補助も行う。今までにない総合的な、しかも24時間体制のサービスの構築ということになるわけでありまして。これはかなり介護度の高い方を対象としているようでありまして。そのためには一つ隘路があるわけでありまして。まず、これらのサービスを行う業者さんと言っては恐縮ですが、体制がまだ整備されていないということがあるわけでありまして。安心して生活を送る上で極めて重要なサービスでありますので、これらに何とか対応していきたいと思うわけでありまして、この参入する事業者の育成ということがまず第一に図られなければいけないと思います。そして、こういった体制が整った中で、第5期介護保険計画の中で、このサービスが御利用できるように努力していきたいと思っております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○18番（佐藤芳忠君） 議長、18番。

○議長（藤原美佐保君） 18番。

○18番（佐藤芳忠君） 再質問5点あります。1点目は、岩手の瓦れきの焼却灰も関東の焼却灰も放射性物質を含む焼却灰に変わりはないとの私の質問に関して、市長のお考えをお聞かせ

ください。

2点目、市長はきのう、瓦れきの受け入れに関しては最終的に燃焼試験により安全性を確認したいと答弁なされました。燃焼試験を行うことが一番正確だとは思いますが、燃焼試験を行うということは、知事が言うように、焼却炉の放射能汚染の危険性があるものです。関東などでは、家庭ごみと焼却後の焼却灰の放射性物質の濃度を測定している自治体もあります。燃焼試験を行わなくても当市のクリーンセンターと同様の熔融炉を持っている自治体を調査することで放射性物質の濃縮の状況を推測できると考えます。そのような方法をとられるお考えはないのかということと、また、安全性の確認というのは焼却灰の濃度が何ベクレル以下ということなのかお答えください。

そして、3点目です。市長はきのう、10%程度混ぜて焼却すればそれなりの数値が出ると答弁されました。そして、日ごろの一般ごみの焼却灰と差がない放射性セシウム濃度であれば、受け入れていいと思っているとも答弁されました。そこで伺います。瓦れきの中に含まれている放射性物質は、当市のクリーンセンターで焼却熔融処理するとしたら、何倍程度に濃縮されるとお考えでしょうか。また、当市のクリーンセンターの日ごろの放射性セシウム濃度はどの程度なのでしょう。

4点目、市長は3月1日の記者会見で、瓦れきの受け入れについて、市民の意見を聞きながら進めていくとし、県とともに説明会を開催していくと述べました。また、行政報告では、被災地の復興支援が必要と、受け入れに前向きな考えを示しています。そこで伺います。この説明会とは他市のように2、3回程度開催して受け入れを決める説明会なのでしょう。

そして、最後5点目でございます。市長は、被災地の復興支援と本市が放射性廃棄物の処分地や最終処分地になることのどちらをお選びになるのでしょうか。以上です。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（藤原美佐保君） 市長。

○市長（小畑 元君） 再質問にお答えしますけれども、できれば再質問は私の答弁を聞いた上での再質問ということでひとつ御理解いただければありがたいと思います。どうも見ていますとメモを御用意のようでありますので、前もってこういう再質問をするということであるならば、最初の御質問の中にその御質問を入れていただければ、さらに丁寧に御答弁できると思いますので、御理解のほどお願い申し上げます。

まず1点目ですけれども、岩手でも関東でも焼却灰に変わりはないのではないかと。私は、一般的にレベルの問題として、岩手県のいわゆる一般廃棄物、これは県域を越えた秋田県の一般廃棄物と、そんなに放射性レベルにおいて大きく差はないと思っているわけです。しかし、これも数値で調べなければいけません。ですから、それをきっちりと調べた上で、まず議論していくべきではないかと思うのです。

次に、燃焼試験を行う理由、安全性は大丈夫かということですがけれども、まず燃やす前にど

のくらいの放射線のレベルがあるかということを確認した上で燃焼試験をやるわけでありまして、むちゃくちゃな数字が出てくるわけではないわけでありまして。しかも当市の一般廃棄物と混焼して行うということになりますので、危険性は相当薄まってくると思います。ポイントは、考え方はいろいろあると思いますが、一般廃棄物として処理ができなくて、他自治体に一般廃棄物の処理を行っているケースは今までもたくさんあります。ですから、そういったレベルの議論なのか、それとも全然放射性レベルが違うのか、それがまず前提として一番大きい問題ではないでしょうか。

3点目の10%混焼した場合に果たして濃度はどのくらいになって、レベルがどうなるかということは、後ほど詳しい資料でお伝えしたいと思います。これは別に議員だけにお示しすることではなく市民の皆さんにもお示ししていきたいと思っています。

それから、説明会をどうやるかなのですけれども、まず、一般的な試験前に1回説明会をやりたいと思っています。そしてその後、もし必要であれば何回でもお開きします。それから、燃焼試験が終わった後もまた説明会を開いていきたいと思っています。御要望があれば何度でもやります。

それから、処分地ですけれども、私は、大館市の一般廃棄物の処理を今までもやってきているわけですし、その一般廃棄物処理の範囲内で処分地としても考えていきたいと思っています。一応、今のところはこういう考えでありますけれども、けさの新聞でもごらんいただいたように、政府側のコメントの仕方も逐次変わってきております。けさの秋田魁新報の一面を見ますと、あらゆる調査費についてまで全部国で金を出すとってきているわけですし、これからもまた状況が変わってくると思うのであります。ですから、最悪の事態のときにどうするのかとか、こういった場合には対応をどうするのかということをお我々はただ座して待っているわけではなくて、また国に対して、地方六団体を通じて要望を出していきます。ですから、常にみんなで被災地の復興を手伝おうということと、そしてまた、市民の皆さんにもガラス張り情報で示していくこと、そして市民の皆さんの御判断を賜る。これに尽きるのではないかと思いますので、これからもよろしくお願い申し上げます。

○18番（佐藤芳忠君） 議長、18番。

○議長（藤原美佐保君） 18番。

○18番（佐藤芳忠君） まず、1点目の問題につきましては、私が今質問した中に入っています。それで、2点目と3点目の問題は、きのうの市長の答弁に対する質問でしたので事前に連絡することができませんでした。1点目の答弁で、市長は今、岩手の焼却灰も関東の焼却灰も違いはないと言われました。そうであれば関東の焼却灰と同じく受け入れないということになるとは思いますがいかがなことです。

それから3点目の問題です。これはきのうの質問です。市長は、それなりの数値が出る、それで一般ごみの焼却灰と差がないときのきのうの答弁で答えになりました。答弁で答えになる

ということは、それなりの数値というちゃんとしたデータ、または差がないというのはどのくらいかという当市の焼却灰の濃度についてもおわかりの上、答弁したと思っております。ここでお伺いしたいわけです。今の件についてお答えお願いいたします。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（藤原美佐保君） 市長。

○市長（小畑 元君） 岩手県と関東で焼却灰に変わりがない。そのとおりであります。ポイントは、放射性濃度のレベルであります。ですから、岩手県から秋田県に持ち込まれる物が100ベクレル以下、場合によっては30、40というレベルの物もあるようでありますので、どのくらいのレベルの物が来るかということで判断していくべきではないかと思えます。それが本県とほとんど差がない物であるならば、それは一般廃棄物の処理を委託されたのと同じ判断ができると思えます。

それから、当市のレベルについてということなのですけれども、実際に何回かはかっていますけれどもまだしっかりとした数値が出ていませんので、いずれお知らせしたいと思えます。過去に、活性汚泥の中に含まれる放射性物質のレベルについて、高いときに200ベクレルくらいであったということもありますので、我々ももう少ししっかりと調べて、現状がどうかということをお伺いしたいと思えます。

○議長（藤原美佐保君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時53分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（藤原美佐保君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

田村齊君の一般質問を許します。

〔24番 田村 齊君 登壇〕（拍手）

○24番（田村 齊君） お昼休みの後ですので、簡単に短く質問します。新生クラブの田村でございます。申しおくれました。私は常日ごろ、小畑市長の政治姿勢を高く評価する者の一人でございます。そういう姿勢に立って質問いたします。さて、ちょっと飛躍した話になりますけれども、国際的な話になりますが、きのうは中国の全人代、きょうはアメリカのスーパーチューズデイ、こういうことになっています。それからきのうはロシアのプーチン前首相が大統領に当選しました。それで、大館市議会のきょうのことは、一般質問の最終チューズデイでございます。よろしくお願いたします。それでは、前置きが短くなりましたが質問に入ります。

まず、1点目の質問でございますが、**今冬季の除雪対策**についてお伺いします。**今冬季の降雪量**は、**地域によっては平成18年豪雪**をしのぐとも言われております。当局としてはそれなりに対応したものと思われませんが、**反省と今後の課題**は何かお伺いします。

2点目、介護保険料の見直しについて。医療と介護が連携した中で、在宅介護を支援していくことが地域で安心して暮らせるまちづくりの基本だと思っておりますが、これについてどうか、お伺いします。

3点目、自殺予防対策についてお伺いします。毎年全国的に秋田県の自殺率がワーストワンだと言われておりますが、本市での対策はどうかお伺いします。

4点目、観光物産プラザについてお伺いします。新年度から大館駅といとくショッピングセンターに拠点を開設することになっているが、大館駅の駐車場対策は万全かどうかお伺いします。

5点目、ジェネリック医薬品について。新聞等によると後発医薬品の利用が秋田県では低調だと報道されておりますが、大館市立総合病院での割合はどうかお伺いします。

6点目、BDFについて。いわゆるバイオ・ディーゼル・フューエルですか。現在、生物由来油からつくられているディーゼルエンジン用燃料は市の公用車に給油されているのか。また、給油されているとするならば、費用対効果はどうかお伺いします。

7点目、岩手県の瓦れき受け入れについてお伺いします。東北の一員として、また隣県として復興支援に協力するため受け入れを決断すべきと考えますがどうでしょうか。担保としては、あくまでも数値は基準値内と、こういうことでございます。

最後になりましたが、3月末で市役所を退職される職員の皆様には、長い間、市政に御奉仕いただき感謝申し上げます。今後も御健康に留意され、市勢発展のため、御協力をお願いします。大変御苦勞さまでした。終わります。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの田村議員の御質問にお答えいたします。

1点目、今冬季の除雪対策についてであります。今冬季の降雪量は、地域によっては平成18年豪雪をしのぐとも言われている。当局としてはそれなりに対応したものと思われるが、反省と今後の課題はいかんといいことではあります。この冬は12月中旬から降雪が続きまして、12月の累計降雪量が18年豪雪に次ぐ199センチメートルとなるなど、昨年と同様の大雪となりました。また、1月から2月にかけて低温の日が続いたことによりまして、日中の融雪が少なく、積雪がなかなか減らない状況でありました。この冬の除雪につきましては、未明や明け方の多量の降雪にたびたび見舞われ、通勤や通学の時間帯までに、降雪に合わせた十分な除雪時間が得られなかったこと、真冬が続く、朝方の多量の降雪がすぐに圧雪状態となったこと、また、マンホールに融雪防止用の中ぶたが未設置な箇所があることが原因で、「除雪車が来ない」「表面の新雪しか除雪していかない」「マンホールの段差がひどい」などの声が多く寄せられました。今後、この冬の反省を踏まえ、小まめな除雪など効果的な対策を検討し、除雪車両等の更新も図りながら、道路交通の安全確保に努めてまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

2点目、介護保険料の見直しについてであります。医療と介護が連携した中で、在宅介護を支援していくことが地域で安心して暮らせるまちづくりだと思いがということですが、第5期介護保険事業計画における介護保険料につきましては、基準月額をこれまでより19.8%増の月額5,239円とする条例改正案を本定例会に提案させていただいているところであります。計画策定に当たっては、介護サービスの充実を基本目標の一つとして掲げ、昨年10月現在で453人いる在宅での施設入所待機者の解消を図るため、特別養護老人ホームや介護老人保健施設などの整備を推進し、この3年間で合わせて244床の増床を目指すこととしております。また、介護が必要な状態になっても住みなれた地域や家庭で安心して生活ができるよう在宅介護の充実を図ることとしており、医療が必要な要介護者を在宅で支援するため、小規模多機能型居宅介護と訪問介護とを一体的に提供する複合型サービスや訪問介護と訪問看護が連携しながら日中・夜間を通じて1日複数回の定期訪問等を行う定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの事業化を推進する計画であります。今回の介護保険料の改定につきましては、高齢化の進行によりサービス受給者数の増加が見込まれる中で、可能な限り施設入所待機者の解消を図るとともに、在宅介護サービスを充実させるためのものでありますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

3点目、自殺予防対策について。毎年全国的に秋田県の自殺率がワーストワンだと言われているが、本市での対策はどうかということですが、議員御指摘のとおり、秋田県は自殺率が平成7年から16年連続ワーストワンとなっており、県を初め各市町村がさまざまな対策を講じてきたところであります。ようやくその効果があらわれ、ピーク時には519人を数えた自殺者数は、平成22年、23年ともに400人を下回っております。秋田県警のまとめによりますと、23年の本県の自殺者数は343人で、60歳以上が半数を占め、男性が女性の約2倍となっており、自殺の理由については健康問題、経済・生活問題等に起因するものと推定されております。本市では、20年度に自殺予防対策協議会を立ち上げ、市内の関係機関と連携を図りながら対策を進めているところであります。具体的には、市民を対象とした講演会の開催、広報等による啓発活動やEメール相談及び傾聴ボランティアによる相談と居場所づくりを実施しております。また、うつなどの心の病が自殺の背景にあり大きな要因となっていることから、NPOメンタルヘルス・ビューローが開設している専門家による相談窓口への支援や総合病院等へ臨床心理士の増員・配置を予定しております。また、各地区の公民館活動や老人クラブの友愛訪問活動、生活の安定を図る雇用の確保も広い意味での自殺予防対策と捉え、取り組みを強化しており、小・中学校では各種実態調査による悩みの把握に努め、スクールカウンセラー、心の教室相談員の配置により、教職員に専門家を加えた相談体制を整えております。今後さらに、高齢者向けの事業や専門家による相談事業の強化を図り、内容の充実に努めてまいりますので御理解をお願いいたします。

4点目、観光物産プラザについて。新年度から大館駅といとくショッピングセンターに拠点

を開設することになっているが、大館駅の駐車場対策は万全かということではありますが、平成21年8月からホテルクラウンパレス秋北に開設している大館市観光物産プラザは、この3月末をもって閉鎖いたします。しかしながら、観光物産プラザは、これまで観光客の受け入れ施設として一定の成果を上げており、来年に予定されている秋田デスティネーションキャンペーンでの観光客受け入れに向けて、その機能については保持する必要があると考えております。そのため、4月1日からは大館駅待合室といとく大館ショッピングセンター内に観光案内施設を設置し職員を配置する計画であり、大館駅の観光案内施設では、観光案内、お土産品の販売、レンタサイクルなどを行うこととしております。一方、いとく大館ショッピングセンター内の観光案内施設については、広い駐車場があることから、車や大型バスでお越しの観光客にも対応可能であり、大館の特産品がそろい、休憩スペースなどもある「まちなか物産館・観光案内所」として機能させたいと考えております。観光客が利用する交通手段に応じた2カ所の観光拠点を整備してまいりたいと考えておりますが、大館駅の駐車場については、利便性の向上を図るための対策について、引き続きJR東日本秋田支社と協議を進めてまいりますので御理解をお願いいたします。

5点目のジェネリック医薬品については、後ほど病院事業管理者からお答え申し上げます。

6点目、BDFについてであります。現在、生物由来油からつくられるディーゼルエンジン用燃料は市の公用車に給油されているか。費用対効果はどうかということではありますが、市では、現在、総務課に1台、土木課に1台の計2台の公用車にBDF（バイオディーゼル燃料）を使用し、本年度の使用量は約1,000リットルとなる見込みであります。平成21年7月に策定した大館市バイオマスタウン構想に基づき、現在、NPO法人工房JOYさあくと共同で廃食用油のエネルギー化を図るために、BDFの普及に取り組んでいるところであります。BDF普及による効果としましては、価格が1リットル当たり90円と軽油に比べて安価なこと、カーボンニュートラルな取り組みであること、障害者施設における作業の確保につながっていることの3点だと考えております。22年度は、市内から4万8,000リットルの廃食用油を回収し、そのうちBDFに精製したのは1万2,000リットルとなっており、回収したすべての油をBDF化するまで需要は伸びていない現状にあります。その要因は、現在のプラントでは精製レベルが低く製品が寒さに弱いなどの難点があるためですので、現在、JOYさあくとより高品質のBDFを製造できるプラントへの更新に向け、協議を進めているところであります。今後も循環型社会・低炭素社会の実現に向け、官民協働でBDFの利用促進に取り組んでまいりたいと考えております。

7点目、岩手県の瓦れき受け入れについて。東北の一員として、また隣県として復興支援に協力するため受け入れを決断すべきと考えるがというお尋ねであります。震災瓦れきの広域的な処理につきましては、御承知のとおり、本年2月に秋田県と岩手県との間で災害廃棄物の処理に関する基本協定が結ばれ、一定の方向づけがなされました。震災瓦れきの処理は、被災

地の早期復興のための最重要課題の一つであります。その一方で、市民の安全確保を最優先として考えなければなりません。瓦れきの受け入れに当たっては、放射能による汚染の有無や形状などの情報を収集し整理した上で、技術的に受け入れが可能なのかを検証し、最終的には燃焼試験により安全性を確認してまいりたいと考えております。今後も議会と市民の皆様と御相談申し上げながら、被災地の復興支援のために検討を進めたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○病院事業管理者（佐々木睦男君） 田村議員の御質問の5点目、ジェネリック医薬品について。新聞等によると後発医薬品の利用が秋田県では低調だと報道されているが、大館市立総合病院での割合はどうかの点につきましてお答えいたします。当院でのジェネリック医薬品の使用状況は、平成22年度は10.11%、23年度は約11%となっております。改革プランでは、平成24年度の数値目標を15%としており、DPC導入により、ジェネリック医薬品の採用と切りかえなどが必要となることから、今後は使用率が上がるものと見込んでおります。さらに、医師を初めとした医療従事者に対する情報提供体制を充実させるとともに、患者さんに対しては、ジェネリック医薬品を選択しやすいよう、処方せん様式の見直しをするなど、ジェネリック医薬品に対する理解を深めながら、使用の拡大に努めてまいりたいと考えております。よろしくお願いたします。以上であります。

○議長（藤原美佐保君） 次に、明石宏康君の一般質問を許します。

〔17番 明石宏康君 登壇〕（拍手）

○17番（明石宏康君） いぶき21の明石宏康です。過日、体調を崩し15日間入院いたしました。市長や同僚議員の多くの皆様からは暖かい励ましのお言葉をちょうだいし、この場を借りて厚く御礼申し上げます。また、入院期間中は決して模範的な患者とは言えませんでした。市立総合病院関係者の皆様にも本当にお世話になりました。あわせて心から御礼申し上げます。胆石を単なる断続的な腹痛と勘違いして我慢し過ぎた私も私ですが、急性膵炎を併発してしまい、1週間以上点滴による絶飲食治療を施されました。私にとっては初体験の絶飲食でしたが、おかげで図らずも16キログラムの減量に成功いたしました。当市議会最重量議員の王座は同じ会派の田中耕太郎議員にお譲りいたしましたので、しばらくの間私は暫定2位に甘んじていたいものだと思っております。それでは、通告に従いまして順次一般質問させていただきます。きのうより多くの同僚議員が本件について質問されており一部重複するところもありますが、その旨あらかじめお含みおきいただければと思います。

昨年の9月定例議会では放射性物質を含む焼却灰の受け入れの是非をめぐって議論が二分され、市民を巻き込んだ大きな騒動になったことは記憶に新しいところです。私は9月定例会の一般質問の中で、やがて議論されるであろう2,000万トン以上の莫大な瓦れき処理に触れながら、当市を含む圏域住民や周辺の自然界、地場の農産物に影響がないという確固たる安全性が

担保されるのであれば、私は今回のこの焼却灰の広域処理への理解は必ずや得られるものと考えていると述べさせていただきました。しかしながら、残念なことに多くの市民の信任を得ることなく焼却灰の搬入事業は約半年が経過した今日でもいまだに頓挫したままです。この焼却灰の処理をめぐる一件が瓦れきの処理と内容が一部変わりましたが、若干の放射性物質を含むという点ではこの2件は内容の本質は同じであろうと私は考えております。それゆえ今回も速やかに安全性の検証を進め、**被災地の瓦れきの広域処理**に積極的に協力すべきだというのが私の基本スタンスです。本定例会の行政報告や同僚議員の一般質問への答弁を聞くたびに、市長のスタンスもまた何ら変わらないと安堵しております。まずはいま一度、本件に関して**本市が積極的に瓦れきの広域処理に協力する気があるのか**どうかを市長にお伺いいたします。

次に、**事業に慎重な一部の市民や市民団体からの声を市長はどのように受けとめているのか**をお伺いいたします。ちまたでよく放射能に汚染されていない我が県の使命は、汚染を拡散させることではない。安全な水や食料の提供、避難民の受け入れこそが復興支援であるという話を耳にします。私はその話を聞くたびに、いつもこの人たちは何を言っているのだろうと思います。水や食料・物資の提供や避難民の受け入れは、瓦れきの広域処理をしようがしまいが行って当たり前の話であり、事実、現在もさまざまな形で支援を行っております。瓦れきの現地処理を正当化する論点には全くならないことを賛成・反対派のすべての人がいま一度再認識すべきであります。また一方ではこんな話もあります。「地元で処理してこそ地元で雇用が生まれる。それこそが何よりの復興支援だ」「全国の自治体や企業は交付金目当てで我先に手を挙げているだけだろう」。こんな金の話を本気で広域処理反対の論点にしている人たちが実際にいることはとても悲しいことです。焼却灰でも瓦れきでもその是非を問う議論の論点はほかの支援内容や雇用や金ではなく、安全性と一刻を争う事業の時間に収れんされるべきです。9月定例会でも述べましたが、現地処理案で被災地の各地に中間処理施設や最終処分場を建設すれば、万事滞りなく処理できるという一部の人たちが唱えている話は、私は全くの机上の空論であると考えております。広域処理が遅々として進まないのは各地の処理能力ではなく、ひとえに議論云々の前に目に見えない放射能への住民の拒絶反応にほかなりません。全国の処理施設を有する自治体が早期に住民の合意形成をなして積極的に支援を申し出て実際に行動を起こせば広域処理のスピードは現在の何十倍、何百倍にもなります。現地処理と現在の広域処理の速度が幾分も変わらないという反対派の議論の軸は、私たちを含む全国各地のこれからの行動一つでその正当性を失います。また、全国の協力を申し出ている各地の施設の処理能力を勘案して、それでも現地処理の方がよいという人が仮にいとすれば、その人は被災地の膨大な瓦れきを見たことがない人と断ぜざるを得ません。先日、東京都に瓦れき搬出を始めた女川町長が、「町内の道路や私有地が膨大な量の瓦れき置き場となっている。これが復興への大きな足かせになっている」と話したことからわかるように、瓦れきがきちんと邪魔にならずに片づいているという、一部の人たちの話は全くの間違いであります。また、先月29日の国会の党首討論で

野田総理が谷垣自民党総裁に答弁したとおり、新たに各地に処理施設を建設するには確実に長い時間を要します。これらを踏まえて私は、広域処理と変わらない早期の現地処理案などは机上の空論であり、それは不可能であるからだと言いきります。市長は広域処理を推進するに当たり、現地処理案について現在どういった見解をお持ちなのかお伺いいたします。また、私は科学者でも専門家でもありませんので、放射能については完全な素人でありまして、多くの市民の不安や拒否反応には共感を覚えますし、心中察して余りあるものがあります。それゆえ一番有名な広域処理反対派の学者が震災後に発行した著書を購入し勉強させていただきました。反対派の著書を選んだのは私が推進派ですので、これで中立だと思ったからであります。本はそのほとんどが原発反対の御自身の持論を展開するものでしたが、最初は原子力の平和利用を志して東北大学工学部原子核工学科に入学しただけあって、放射能に関する事実の記述は読んでいて迫力を感じました。一番目にとまったのは、安全な被曝量など存在しないという項目であります。この先生が言うには、「国やマスコミが直ちに影響はありませんというのは急性障害は起きないというだけの話であって、全く影響がないということは絶対にない。どんなにわずかな被曝でも放射線がDNAを含めた分子結合を切断・破壊するという現象は起きる。安全と危険の敷居となる値などない」という論旨でありました。これを今回の瓦れき処理に当てはめれば、先生は言うでしょう。「わずかな放射性物質でも危険である。だから全国各地に拡散させてはいけないのだ」と。恐れながら私はこの本を書いた先生に申し上げたい。そんなに危険な瓦れきが東日本の沿岸部の町のあちこちに野ざらしになって1年がたとうとしています。先生は雨や風が汚染を拡大させると言っておられますが、現地処理であと何年、いえ十年以上かかるでしょうが、このまま放置しておいてこの瓦れきは大丈夫なのですかと。1ベクレルでも放射能が含まれていればだめだという不安はわかります。でも、今私たちが迅速に行うべきことは、科学的根拠に乏しい基準値以下の放射能汚染に恐怖することではありません。被災地各地のごく微量とはいえ、汚染された瓦れきを一刻も早く片づけることであります。人類の英知を結集させて被災地の汚染物質を設備の整った施設で完全に封じ込める努力を国家戦略として強く推進することであると私は痛感してやみません。市長は瓦れきに含まれる微量な放射性物質の被曝リスクをどのように克服されるお考えであるのかお聞かせいただきたいと思えます。

次に、市長の政治決断につきまして、一言苦言も含めてお伺いいたします。最近のマスコミ等を見ても広域処理反対を声高に叫ぶ人たちの話は目にしますが、さすれば本当にほとんどの市民がこの事業に反対でしょうか。不安を感じている人は確かに多いでしょう。でも不安イコール反対でしょうか。多くの市民は決して情報不足なんかではありません。瓦れき処理に関してテレビや新聞・ネットなどで賛成・反対双方のたくさんの情報を得ています。9月定例会以来、私も友人・知人を初め多くの方々と意見を交わしましたが、3人と話せば2人以上は不安は確かにあるが、やむなく賛成といった感じでありました。震災以来、国は迷走に次ぐ迷走を続けておりますので、市民の不安は当然のことかも知れません。しかし、間違いなくその半

数以上が自分たちはさしたる被害がなくてよかった。いろいろ支援するから変なものは持ち込んでくれるなどは思っておりません。彼らは広域処理事業について不安はあれ賛成ですから説明会にも来ませんし抗議活動もしません。全く目立たない静かな彼らはサイレントマジョリティー——物言わぬ多数派であります。彼らの不安を取り除くのは市長であり議会の我々であり、当局の責務であります。国や県、あるいは市民の賛成・反対の推移を見守るのが私たちの仕事でありましょうか。瓦れき処理が議論され始めてから半年以上の長期間が経過してしまったことに、処理施設を有する自治体の議員である私は大きな無力感と自責の念を禁じ得ません。これは市長にも感じていただきたいことです。県や大仙市を初め、県内各自治体の動向はリアルタイムで把握していた市長であります。安全性の検証とも言える試験燃焼についても全く言及すらしてこなかった市長はよく言えば慎重、一方ではスピード感の欠如ともとれる後手の対応には猛省を促したいと感じるのは、果たして私だけでありましょうか。議会や市民の意見集約を経てというのは決して間違った考えではありません。しかし、時には御自身の政策スタンスを前面に打ち出され、こうするので信じて理解・協力してほしいと我々を牽引するのもしリーダーである市長の資質の一つではないでしょうか。この事業には前例もなければマニュアルもありません。加えて万に一つでも失敗は許されません。こうした難局に真正面から挑んで被災地救済の大きな一翼を担っていただきたい。大変恐縮ながら、また若輩者ながら市政の大先輩でもある市長へ一言おいさめ申し上げたく、これに係る市長の所見をお伺いいたします。あわせて先般、秋田県と大仙市・仙北市を含む3県5市で瓦れきの広域処理を推進するために、みんなの力で瓦れき処理プロジェクトが設立されるようではありますが、将来的にこの団体に積極的に参加の是非をと、この場で問うても現時点では難しいかと思しますので、この団体に関しての感想をお聞かせ願えればと思います。

最後に、**市民への合意形成について**お伺いいたします。説明会には私自身1度しか足を運んでおりませんが、都度その状況は耳にしております。やはり不安を感じている方、事業に反対の方がほとんどですので会は騒然となり、市長や当局の皆さんの心痛いかばかりかと拝察いたします。広域処理を積極的に行うべきだなどと会場で叫べば、かなり浮いてしまうでしょう。事業に反対の方たちには同僚議員も含め旧知の方々が数多くいらっしゃいます。市民団体の方々もそうですが、皆真剣にふるさと大館のことを考え、また市民の将来のことを考えて搬入反対を論じているわけですから、ある日急に「やっぱり賛成します」などと言う人は、これから説明会を何十回やったところで私はいないのではないかと危惧しています。反対派の方々の考えを何としても論破して納得させるなどという上から目線の考え方では永遠に議論は堂々めぐりをするとさえ思います。逆にこちらが謙虚に5歩も10歩も下がって、こういう手法で処理する計画です。こういうやり方で汚染物質を封じ込めて市民の不安解消に努めますので、学識者や企業とともにぜひ第三者監視人として事業に立ち会ってくださいと、彼らを見捨てず事業を断行するのではなく、むしろ事業への参画を打診すべきだと思います。彼らとの信頼関係を

今から構築するには余りにも遅きに失した感もありますが、すべてを公開してこれから誠意をもってひざを交えていくことしか打開策はないと思います。また、説明会に事業賛成の方々を大量に動員したり発言を打ち合わせたりすると九州のどこかのように大騒ぎになってしまうかもしれません。反対派の方々はお互い誘い合って皆さんで各会場へ参加しますので、正直不公平感があります。そこで行政協力員や自治会長、多くの市民と会う機会の多い市内の各団体、例えばJAや婦人会、市老連や商工会議所などに説明会の御案内を差し上げるのはいかがでしょうか。こういう人たちに参加の御案内を差し上げましたと情報公開を徹底すれば、恣意的な動員であると疑念を抱かれることもなかろうかと思しますので、より広範な市民の参加を求めていくために、ぜひ御検討いただければと思います。これに係る市長の見解をお伺いいたします。

最後になりますが、3月末をもって退職される職員の皆様に心から慰労を申し上げたいと思います。私の近所のNPO支援センターであります、大館市立総合病院を退職された看護師の方で、健康相談などの活動を一生懸命やっておられる方がいらっしゃいます。うつ病などの心の病、居場所づくりにも積極的な関心を示されまして、今その方はNPOセンターの副理事長として日々活躍されております。退職というのはゴールではなく第2の人生の大きなスタートでありますので、皆様が長年培われてこられたその技術をこれからも市勢発展のために遺憾なく発揮されることを御祈念申し上げまして私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの明石議員の御質問にお答えいたします。今回の瓦れきの広域処理に関して集中的な御質問でした。今回の一般質問でたくさんの議員からさまざまな御意見をいただきまして、一般質問もあと残すところあと1人ということで、もう一回ここで整理するという意味で聞かれていることもあると思います。ということで、原稿なしということになります。御答弁申し上げたいと思います。

まず1つは、被災地の瓦れきの広域処理についてであります。基本的には協力したいということは何人もが考えていることでもありますので、私もその姿勢にはいささかも変わるところがないわけでありまして。先ほども議員のお考えや市民のお考えをそんたくすれば、余り積極的ではないけれどもやっぱり手伝わなければいけないというお気持ちの方も大変多いと思うのであります。ですから、そういった一般市民の声が聞こえているわけではありませんが、また、皆さん方も積極的な賛成ではないかもしれませんが、消極的でもやっぱりこれは手伝わなければいけないという市民の声を総括することが必要だろうと私も思います。そのためには最低限のこれだけは守りましょうという幾つかのルールをお示ししたいと思っております。さらに言えば、東北全体が放射能汚染されております。それは多いか少ないかはともかくとして汚染されているわけでありまして。そういった中で、極端に環境悪化にならない受忍の範囲内というのはどの程度

のものなのかということ十分に議論する必要があると思うのです。いかにも私が十分に議論したいとか説明したいとか言う、もし消極的にお考えになっている方がいらっしゃる、私はどうか一つ私の心底にあるところを御理解いただきたいと思うのであります。確かに時間はかかるでしょうが、十分に皆さんに御納得いただかなければならない。民主主義は時間がかかるというのはまさにこれであり、例えば震災瓦れきを受け入れるとき、まず試験をする前に一定程度説明をさせていただきます。先ほどもお話ございましたが、説明会を開くと恐らく積極的な賛成意見はほとんど出てこないだろうと。反対意見が声高に言われて、それで場内が非常に混乱したまま終わってしまうのではないかと心配されるかもしれませんが、私どもはそれでも説明会を開きます。どういことがあっても開きます。そして御意見はきちんと拝聴いたします。その上でさらに次のステップに進んでいくというのが本来の要諦ではないかと思っております。例えば、放射性物質が1ベクレルたりとも入っていればという議論は恐らく一般市民の皆さんも含めて大概のことは理解していただいていると思います。先ほど現地処理案についてどう思うかというお尋ねでありましたが、現地処理ができないから広域処理をお願いしたいと頼まれているときに現地処理をなさうというのは相手方にとって誠意のある態度であるかどうか、何とも言えないところです。結局、私どももごみの処理を毎日のようにやらせていただいておりますが、PFIのときのことを思い起こしていただきたいと思ひます。もしPFI方式のごみ処理場ができなければどうだったでしょうか。最後は雪沢地区で御理解いただいてクリーンセンター建設の運びになって何とかなったわけですが、もしできなければどうなっていたか。それを考えてみれば同じことが実は各地域で、まさに日常生活にも支障を来すといった状況の中で、それらのいわば一般廃棄物の処理をお手伝いすることは自治体として当然検討しなければいけないことだと思ひます。次に、スピードも問題だと思ひます。毎日のお暮らしになっているわけですから、5年、10年かけてとなったときに復興が大幅におくれてしまうわけで、これも現地処理案をどう考えるかということも前提に復興を早くかすためにも何が必要かということで、どうい手伝いができるか今相談を受けているわけであり、私は現地処理案というのは被災地の皆様の気持ちをそんたくした案ではないと思ひます。

それから、**微量の被曝リスクにどう対応するか**ということであり、やはりこれは公共団体がこうい処理をきちんとやるべきではないかと思ひます。仮にお引き受けするにしても、なぜかといひますと、実はごみの処理というのは公共団体のほとんどでやっているわけであり、公共団体では管理も相当行き届いていて施設もしっかりしていてチェックもするということで、相当責任をもって対応することになると思ひるのであります。ですから民間で処理するよりも公共団体がお互いに協力し合うことがまず第一ではないかと思ひます。その前提は当然のことながら市民の御理解を賜うということが当然であり非常に大変なところですが、それを乗り越えていかなければいけないところだと思ひます。微量の被曝リスクですが、例え

ば公共団体がきちんとした管理をし、そして最終的に焼却残渣もしくは飛灰その他についても固形化するなり覆土するなり、もしくは水に流れていかないようにといういろいろな処置については責任をもって実行していくことがまず第一ではないでしょうか。私ども公共団体は、大館市というよりも日本が続く限りは続いていくわけでありまして。何年たとうと責任を持ってその処理をしていくことが必要ではないかと思うのであります。微量であってもきちんと処理していくということがまず公共団体に求められることではないかと思っております。これからも不安を一つ一つ取り除いていくことが重要ではないかと思っております。

自分自身のスタンスを出すべきではないか、スピード感に欠けるのではないかという御指摘は十分に受けとめます。スピード感に欠けていようが自分のスタンスの出し方が足りないという御指摘を賜ろうが、やらなければならないことはやらなければならないのであります。一つ一つ皆さんの御意見を賜りながら一步一步、歩を前に進めていきたいと考えております。瓦れき処理推進団体をどう思うかということですが、これは先ほど申しました公共団体ができるだけこういったことについては責任を持ってやっていくということが私のスタンスですので、その辺を御理解いただければありがたいと思っております。

説明会、その他についてですが、反対派を巻き込んで議論を進めていくべきではないかということではありますが、それはそのとおりであります。どうしても賛成できない方もいらっしゃると思っております。最終的にはどこかで線を引く時期が来ると思っております。しかし、それも含めて市民の総意をまとめることが市長の仕事でありますので、かなり容易でない仕事ではあります。それに向かっていきたいという決意をはっきり述べさせていただきたいと思っております。いずれ燃焼試験をして、そして安全性を確認して、さらにはその結果を公表してというステップを一つずつ踏みながら、できる限り早い時期に一定の方向を示せばというのが私からのお願いでもあります。議会及び市民の皆様にもこれからもたびたびこの件では御相談を申し上げ説明をする機会もあると思っておりますが、誠心誠意我々も被災地のために頑張っていくことを改めてここでお誓い申し上げて答弁の結びとさせていただきます。（降壇）

○17番（明石宏康君） 議長、17番。

○議長（藤原美佐保君） 17番。

○17番（明石宏康君） この場から1点再質問と1点お願いをさせていただきます。きのう少し話をしたのですが、情報公開というのは非常に大事でして、このような話は例えが悪いかもしれませんが、私が非常に悪意のある推進派であったとします。私だったら試験燃焼に高濃度の放射性物質を含んだ瓦れきは絶対に持ってきません。絶対安全な瓦れきを持ってきて試験燃焼して、ほら大丈夫でした、これでいいでしょうと。例えが悪過ぎますが、このような形で非常に反対派の人方が、「お前たちこうするのじゃないか」「実はこうなんだろう」とか、非常に不安や疑問を日々ぶつけてくると思っておりますので、私はそういった意味では事業の進捗に彼らが帯同しているのが一番納得する方法ではないかと考えて、先ほどこういう質問をさせていた

だきました。非常に推進する側としては口うるさい人が常にギョアギョア言うわけですから、全く気が気でないのは間違いないのですが、事業が進捗していくに当たって、後で実はこうだったのではないとか疑念を投げかけられても非常に市長も不名誉だと思いますし、むしろすべての情報を徹底して公開していくように前面に打ち出して合意形成を図っていくというのも一策ではないかと思いましたが、いま一度この辺の市長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

市長もスピード感ということについてどんな批判を受けようが恐れずやっていくということですので、先ほども申しましたが、市長は石橋をたたいたほかに向こうから双眼鏡で見ているタイプだと私は思っております。非常に慎重でクレバーな方だと。私とは違うと日々思っております。こういう前例のないことについては非常にちゅうちょしているのではないかと拝察いたします。こういうときには自治体の長として熟慮断行という言葉を市長に差し上げて私の再質問終わらせていただきます。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（藤原美佐保君） 市長。

○市長（小畑 元君） 再質問についてお答えしたいと思います。情報公開が結局今回の一番の決め手になると思います。賛成・反対両論あるわけですが、反対派の方たちのみならず、市民に対してきちんと各ステップごとに情報公開していきたいと思っております。それからこの情報公開に関しては今後、仮にこの瓦れき処理が進んでその後も情報公開が必要になってくるわけですので、一つのルールをきちんとつくっていくことが必要であると思っております。

○議長（藤原美佐保君） この際、議事の都合により10分間休憩いたします。

午後 1 時50分 休 憩

午後 2 時00分 再 開

○議長（藤原美佐保君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

富樫孝君の一般質問を許します。

〔23番 富樫 孝君 登壇〕（拍手）

○23番（富樫 孝君） 新生クラブの富樫孝でございます。最後の質問となります。お疲れのこととは思いますが、少しの間おつき合いのほどよろしく願いいたします。それでは通告に従いまして、3項目について質問いたします。

1点目は、**在宅介護と高齢者の支援について**であります。現在、本市においては高齢化が進み、平成23年度では高齢化率が31.4%となっており、3年後の平成26年度においては34.1%と3%近くもふえる見込みであります。これは団塊の世代が高齢者になるからでありますし、平

均寿命も延びているからであります。誰でもピンピンコロリという状態になれば一番いいのですが、やはり介護を必要とする方も当然出てくると思います。要支援や要介護度1ぐらひはまだしも、これが要介護度4ないし5になってきますと介護をする方も大変なことは実際に介護している私たちには大変な重労働であり重い事実であります。そしてどうしようもなくなって施設に入所を申し込んでも満員で断られ、やむなく待機ということで在宅介護を続けざるを得ない状態です。本市では現在、要介護度4、5で自宅で待機しておられる方が平成23年4月1日現在で236名もいらっしゃいます。第5期介護保険事業計画の平成24年から平成26年の3年間でグループホームを含めた施設で244名の受け入れ増となっておりますが、介護度が高い人に対してはまだまだ不十分でありますので、今後も受け入れ体制の向上に努めていただきたいと思ひます。それでも施設に入所できないなら在宅で介護するしか方法がありません。国の介護報酬も1.2%上がるということですが、他市では在宅介護をしている方や高齢者世帯に対してどのように手を差し伸べているかを、私たち新生クラブ3人で在宅介護の先進地である兵庫県の川西市役所に2月9日に視察に行つてまいりました。川西市の人口は約16万人と本市の2倍だということ。高齢化率は24.8%と、本市の31.4%と比較してみますと本市の高齢化がいかに進んでいるかがわかります。そこでの在宅介護事業として、主に家族介護者へヘルパー受講支援を行つておるとのことです。介護するに当たつては、自分の力だけで相手を介護して腰を痛めたりするので、相手の体重をうまく利用して移動をさせると楽に介護ができるということなどです。それから65歳以上の高齢者のみの世帯で、調理に支障のある家庭に昼食の配達を月曜日から金曜日まで実施しており、1食当たり500円で平成22年度で231人が利用しておるとのことです。本市でも大館市社会福祉協議会で、はつらつ弁当事業として1食300円で月3回から4回実施しておるとのこと。それから60歳以上の単身か夫婦のみの高齢者で自炊は可能ですが、独立して生活するには困難かまたは住宅困窮度が高く、しかも家族の援助が困難な方に住宅を提供するシルバーハウジングという制度があり、120人分の利用が可能だということ。そこでは水の利用が数日ないと安否を確認するというところもあるそうです。それから徘徊する認知症の高齢者家族支援サービス事業というのがありまして、携帯電話くらいの大きさの端末装置を徘徊する高齢者の衣服につけるといふものです。徘徊者のサポート研修をしたり、医師や民生委員などの方々と模擬訓練をしているということ。さらに24時間の見守り体制で、ひとり暮らしの高齢者が介護を必要としないで自立できるように行政でサポートしているということ。本市も支援事業にいろいろ手を尽くしていることは感じていますが、さらに他市のよいところを取り入れ100%満足してもらへるのは難しいにしても、それに近づける努力をしていただきたいと思ひます。私たちが幼いころは在宅で介護するのが当たり前であり、とても大変だったと、今自分もその当事者になり改めてその思ひを強くしておるところです。

次に、**地区公民館の事業費**についてお伺ひします。今年度は十二所公民館、その前は比内公

民館・二井田公民館・比内公民館味噌内分館が新築または改築となり、それに伴い利用者もふえているようです。管理費は今のところ満足とまではいかないまでも、それなりに予算をつけていただいています。ただ事業費が平成19年度を100とした場合、平成24年度で中央公民館を除いた地区公民館は33%から40%の大幅な減となっております。公民館をよりどころにして高齢者学級を楽しみにしている皆さんの参加は平成22年度で1人平均年6回、平成23年度では年5.8回の利用があります。本市の高齢化率は31.4%となっておりますが、地区公民館があるところの高齢化率は32.9%で約2.0%高くなっております。地区に行くほど高齢化率も高くなってきており、限界集落に近づいているところもあると思います。地区公民館の年間利用者は多いところで人口総数の5.5倍、平均でも3.8倍となっております。ゼロ歳以上のすべての人が地区公民館を年4回近く利用しているということであり、地区公民館がいかに皆さんに必要とされているかがわかります。事業費が年々カットされている中で、公民館長さんや公民館主事さんがいかに苦労して地区公民館を盛り上げようとしているかが手に取るようにわかります。平均寿命も延びてきており、人生生涯学習ということで、これからの公民館の果たす役割ははかり知れないものがありますので、御配慮のほどよろしく願いいたします。

3点目の**除雪と克雪対策**についてお伺いします。ことしは大変な大雪に見舞われました。平成18年豪雪以来の大雪だということです。屋根の雪おろし作業での転落事故や屋根からの落雪で埋もれたりして死亡する痛ましい事故があちこちで発生いたしました。秋田県では死亡した人が12人、重軽傷を負った人が178人もおりました。大事に至らずに新聞記事にならない事故も数多くあったようです。私の周りでも実際に起こっており、当人からその事故の恐怖の様子を聞いたりもしました。この雪国に生活して雪の怖さや苦労は毎年のことながら知っているはずなのですが、春になってしまうと忘れてしまい、我ながら情けないと思いながら毎年の繰り返しで過ごしてしまっているのです。除雪のための費用や時間・労力など雪の余り降らない地方では想像もできないくらいは無駄があると思います。この雪を別のエネルギーにかえられたらどんなにすばらしいことだろうと思います。1週間も降られてしまうと体力は消耗するし雪の捨て場所にも困ってしまいます。ましてや高齢者のひとり暮らしの方たちや高齢者世帯などではその始末に途方に暮れているのが現実であります。除雪ボランティアなどがおりますが、いつ来てくれるかもわかりません。道路の除雪した雪が高齢者の家の前に置かれていて自治会などで排雪すると補助金が出るということですので、その制度を大いに活用した方がいいと思います。それから道路の除雪ですが、除排雪作業に携わっている皆さんには真冬の寒い中、深夜から早朝にかけて本当に御苦労さまです。皆さんの活動のおかげで市民生活が守られており本当に頭が下がります。ことしは特に雪が多かったからだと思いますが、除雪に対する苦情も多く寄せられました。特に下水道のある地区では、下水が流れているためにマンホールのふたの部分の雪が解けて周りとの段差が25センチメートルから30センチメートルもできてしまい、車がマンホールの上を気づかずに通過してしまうこともあり激しい衝撃を受けむち打ち

状態になったり、車が壊れるようなショックを受けたりした旨の連絡も1件や2件ではありません。その後、マンホールのふたの大きさに合わせて土のうを何個か置いてあったようですが、マンホールの周りの雪解けが進み穴が大きくなって、今度は歩いている人がその土のうに足をとられて危ない目に遭ったりしたという話も聞いております。そこで提案なのですが、マンホールのふたの裏側に雪が解けないように発泡スチロールをバンドで固定した内ぶたがあると聞いております。ひとつ検討してみてもよいのではないのでしょうか。それから現在の水道メーターは土に埋めており、冬の間は大体の予想で料金を徴収しておるようです。メーターを上立ち上げて冬でも正確にはかれるようにした方がよいのではないかと思いますし、水漏れがあった場合でも早急に対処できるのではないかと思います。雪国に暮らして雪からは逃れられませんが、夏まで雪を残し冷房として使えるように氷室をつくったり、観光資源として役立たせるような利雪対策を考えてもよいと思います。それから雪には思わぬ効力があるようです。それは雪解け水は肌をきれいにしたたり若返らせる作用があるそうです。秋田に美人が多いのはそのためかと思われまます。県北部の中核をなす本市が他市に先駆けて冬でも快適な暮らしができるような、そんな大館市であればいいと願っております。

最後になりましたが、この3月末で退職されます皆様には長い間本当に御苦労さまでした。健康に十分留意されまして、これからも大館市のためにお力添えをいただきますようお願いいたします。これで私の質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの富樫議員の御質問にお答えいたします。

1点目、在宅介護と高齢者の支援についてであります。他市の情報を取り入れたり高齢者の介護が必要となっても安心して暮らせるように支援事業の充実をさらに図ってほしいということですが、第5期介護保険事業計画の策定に当たりましては大きく言って2つの目標を掲げているわけでありまます。1つが施設入所待機者の解消であります。御指摘のように施設入所待機者は現在で453人いるわけでありまます、その半分、合わせて244床の増床を目標としております。そういうことで、特養・老健も含めて今お待ちの方をできるだけということでありまます。お尋ねであります、これに安堵することなくさらにまた頑張るよにこのことでありまます、当然のことだと思いまます。頑張っていきたいと思いまます。とりあえず第5期でできる分はということ御理解いただければと思いまます。また、第2の目標として在宅介護サービスの充実なわけでありまます。これはさきの各議員の御質問にもありまました24時間サービスも含めまして第5期では新たなサービスの立ち上げもやっいていこうと思っております。川西市の在宅サービス等の事業のサンプルをお示しいただいたわけでありまます、資料を取り寄せまして川西市と大館市のどこが違うかということは何カ所か調べてみまましたが、そんなにびっくりするほど違うわけではなく、ちょっと違うかというところは何カ所かありまます。例えば配食サービスでいうと回数、単価が違う。それから高齢者住宅等安心確保事業ではシルバーハウジングと

いう新しい概念がある。また、徘徊高齢者については特殊な端末がある。しかし川西市にはない大館市独特のサービス、例えば社会福祉協議会でも配食サービスだけではなく家族介護教室を行っていたり、子供だけでなく高齢者の見守り活動として見守り隊、老人クラブが友愛訪問活動、地域に合わせた独特の工夫をしながら皆さんの御協力をいただいているわけであります。緊急時の対応も確かに特殊な装置はないのですが、緊急通報装置の設置やふれあい安心電話事業などハードだけでカバーできない分も頑張っただけに皆さんに御協力いただいていることに対し、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。いずれ第5期計画においてこういった待機者の解消と在宅介護の充実を図ると同時に、今お示しいただきました先進事例も十分に勉強させていただきながら少しでも快適にお過ごしいただきますように努力してまいりたいと思っております。

2点目の地区公民館の事業費については、後ほど教育長から御答弁申し上げます。

3点目、**除雪を含めて克雪・利雪対策**ということですが、特にことは雪が多かったせいか皆さんからいろいろな御意見をいただいております。さきの各議員の御質問にもお答えしましたが、マンホールの段差については地熱でどうしても雪が解けてしまって穴があくということになります。対策としては3つあるわけで、1つ目は融雪防止用の中ぶたをつけること。2つ目はそのたびごとに砂土のう等を設置して対応すること。3つ目は小まめな除雪なわけであります。この辺がポイントでありまして、我々もこの3つを十分に合わせながら対策に努めていきたいと思っております。克雪の方であります。毎冬皆さんが御努力されている雪おろしの件で今回は大分御質問が出てまいりました。住宅が雪おろしを前提として設計されているところが実は問題で、北海道の場合は9割の住宅が無落雪であります。つまり、雪をおろさないということを前提に住宅の設計をしているわけであります。ですから、冬に備えて今からリニューアルなりリフォームなりやっていくことも必要ですし、例えば積雪時の水道メーターの検針もメーターの位置が問題なのであります。遠隔式水道メーターといえれば一般の既存のメーターの3倍の費用がかかるわけですからおいそれとかえられないところもありますが、場合によっては降雪時を想定してメーターの位置をずらしておくということも、これもある意味では克雪の一つになるわけであります。雪が降って慌ててどうこうではなく、ことしの雪の状況を見てメーターの位置をずらしてほしいと言われれば私どもお手伝いさせていただきます。できる限り雪に対しての備えを雪が降っていないときに行うということではないかと思っております。そこで今度は利雪ということになるわけであります。利雪という点では幾つかあるわけでありますが、例えば横手市とか湯沢市とか羽後町では雪をエネルギー資源として利用しているケースがありますが、これはごく一部であります。雪氷の冷熱エネルギーということで雪をエネルギー資源として使うということなのですが、大変に設備費がかかっておりまして簡単にはいかない。むしろ一つの利雪になるかもしれませんが、田代地域で建設が進んでおりますGGP豚——原々種豚の製造工場ですが、これもある種の利雪なわけであります。なぜかと

いいますと、冬期間中はどんなことがあっても病原菌の伝播ということはないだろうということで、実は台湾では豚が全滅したわけでありますが、これも雪という強力なバリアがあればこそ安心して原々種豚の工場を建設できるということになるわけであります。冬季観光に利用したりさまざまな利雪なり親雪対策——雪に親しむ対策も今後考えていく必要があると思います。いずれ住宅そのものを断熱を含めて克雪という点で大館の建築物が雪に強い建物になっているかといえば、私は決してそうではないと思っております。これからも道路もさることながら、年のうち半分以上は雪のことを考えなければいけない生活をするわけでありますので、どうかそういうところも含めて努力をしていきたいと思っております。そういうことで御理解をお願いいたしまして答弁とさせていただきます。（降壇）

○教育長（高橋善之君） 富樫議員の2点目の御質問、**地区公民館の事業費**についてにお答えいたします。まずもって富樫議員の生涯学習及び公民館活動に対する御理解と御支援に対しまして感謝申し上げます。地区公民館の管理費はともかく事業費につきましては、財政上の事情から毎年減額となっていることは議員御指摘のとおりでございます。その減額に伴う講座減少を補てんすべく各種団体と連携した事業を積極的に実施しており、例えばまちづくり協議会や町内会長連絡協議会・スポーツ振興会・老人クラブ連合会等の団体との共同事業、市や県の出前講座などを活用した研修会の開催、また市内外の民間企業から派遣いただいた講師による講演会なども実施しております。さらに福祉課や長寿支援課・健康推進課・保険課などの県補助事業と各公民館の高齢者学級等の共同開催も実施しております。このようなさまざまな工夫と努力により、事業費の減少にかかわらず利用者数はここ3年31万人台ということではほぼ横ばいを維持しております。今後も各地区公民館の館長と協議し、さらに工夫を重ねることで限られた財源の中で市民の皆様のニーズにこたえながら生涯学習のレベルの維持向上に努めてまいりますので、何とぞ御理解を賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（藤原美佐保君） 以上で、一般質問を終わります。

日程第2 議案等の付託

○議長（藤原美佐保君） 日程第2、議案等の付託を行います。

議案等78件は、お手元に配付しております議案等付託表のとおり、それぞれ各委員会に付託いたします。

議 案 等 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
-----	-----	-------

認 第 1 号	専決処分の承認について（平成23年度大館市一般会計補正予算（第10号））	（ 分 割 ）
	第 1 条第 1 表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全 部	総 財 委
	第 1 条第 1 表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 全 部	建 水 委
〃 第 2 号	専決処分の承認について（平成23年度大館市一般会計補正予算（第11号））	（ 分 割 ）
	第 1 条第 1 表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全 部	総 財 委
	第 1 条第 1 表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 全 部	建 水 委
〃 第 3 号	専決処分の承認について（平成23年度大館市小規模水道等事業特別会計補正予算（第 1 号））	〃
議案 第 1 号	地方自治法第96条第 2 項の規定による議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例案	総 財 委
〃 第 2 号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 3 号	大館市情報公開条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 4 号	大館市職員定数条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 5 号	市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 6 号	大館市特別会計条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 7 号	大館市山瀬財産区財政調整基金に関する条例案	〃
〃 第 8 号	大館市ケアハウスに関する条例の一部を改正する条例案	厚 生 委
〃 第 9 号	大館市墓地等の経営の許可等に関する条例案	〃
〃 第 10 号	大館市介護保険条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 11 号	大館市湯夢湯夢の里に関する条例の一部を改正する条例案	教 産 委
〃 第 12 号	大館市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例案	〃

議案 第 13 号	大館市森林整備事業分担金徴収条例を廃止する条例案	教 産 委
〃 第 14 号	大館市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案	建 水 委
〃 第 15 号	大館市営住宅に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 16 号	教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例案	教 産 委
〃 第 17 号	大館市図書館条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 18 号	大館市公民館条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 19 号	大館市立スキー場に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 20 号	大館市消防団員の定員及び任免に関する条例の一部を改正する条例案	総 財 委
〃 第 21 号	大館市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例案	建 水 委
〃 第 22 号	大館市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案	厚 生 委
〃 第 23 号	大館市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 24 号	議決内容の一部変更について（財産の処分）	総 財 委
〃 第 25 号	市道路線の廃止について（二井田工業団地 3 号線）	建 水 委
〃 第 26 号	市道路線の認定について（二井田工業団地 3 号線）	〃
〃 第 27 号	大館市過疎地域自立促進計画の一部変更について	総 財 委
〃 第 28 号	平成23年度大館市一般会計補正予算（第12号）案	（ 分 割 ）
	第 1 条第 1 表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全 部 歳出 第 1 款 議会費 第 2 款 総務費（ただし、第 1 項第19目・第21目 及び第 3 項を除く） 第 9 款 消防費 第12款 公債費	総 財 委

<p>第13款 諸支出金</p> <p>第3条第3表 (3)債務負担行為補正のうち、警備業務委託料</p> <p>第4条第4表 地方債補正 (最終調整)</p>	
<p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第2款 総務費のうち、第1項第19目・第21目及び第3項</p> <p>第3款 民生費</p> <p>第4款 衛生費 (ただし、第1項第17目を除く)</p> <p>第2条第2表 (1)繰越明許費補正のうち、 第3款 民生費</p> <p>第3条第3表 (3)債務負担行為補正のうち、清掃業務委託料 (城南保育園・有浦保育園・たしろ保育園)</p>	<p>厚生委</p>
<p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第5款 労働費</p> <p>第6款 農林水産業費</p> <p>第7款 商工費</p> <p>第10款 教育費</p> <p>第11款 災害復旧費のうち、第1項</p> <p>第2条第2表 (1)繰越明許費補正のうち、 第6款 農林水産業費</p> <p>第7款 商工費</p> <p>第10款 教育費</p> <p>第11款 災害復旧費 (2)繰越明許費補正</p> <p>第3条第3表 (1)・(2)債務負担行為補正、(3)債務負担行為補正のうち、平成22年度農業経営基盤強化資金利子助成金、コンポストセンター運転業務委託料、清掃業務委託料 (勤労青少年ホーム・比内公民館・交流センター・中央図書館)、学校給食業務委託料、コンピューターリース料</p>	<p>教産委</p>

	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第4款 衛生費のうち、第1項第17目 第8款 土木費 第11款 災害復旧費のうち、第2項 第2条第2表 (1)繰越明許費補正のうち、 第8款 土木費	建 水 委
議案 第29号	平成23年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案	厚 生 委
” 第30号	平成23年度大館市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案	”
” 第31号	平成23年度大館市介護保険特別会計補正予算（第3号）案	”
” 第32号	平成23年度大館市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）案	”
” 第33号	平成23年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）案	建 水 委
” 第34号	平成23年度大館市休日夜間急患センター特別会計補正予算（第2号）案	厚 生 委
” 第35号	平成23年度大館市田代診療所事業特別会計補正予算（第1号）案	”
” 第36号	平成23年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計補正予算（第2号）案	教 産 委
” 第37号	平成23年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）案	建 水 委
” 第38号	平成23年度大館市公営駐車場事業特別会計補正予算（第1号）案	”
” 第39号	平成23年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第2号）案	教 産 委
” 第40号	平成23年度大館市奨学資金特別会計補正予算（第1号）案	”
” 第41号	平成23年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第3号）案	建 水 委
” 第42号	平成23年度大館市土地取得特別会計補正予算（第1号）案	総 財 委
” 第43号	平成23年度大館市宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）案	”

議案 第 44 号	平成23年度大館市宅地造成事業特別会計への繰入れについて	総 財 委
〃 第 45 号	平成23年度大館市財産区特別会計補正予算（第 2 号）案	〃
〃 第 46 号	平成23年度大館市水道事業会計補正予算（第 4 号）案	建 水 委
〃 第 47 号	平成23年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）案	〃
〃 第 48 号	平成23年度大館市下水道事業会計補正予算（第 3 号）案	〃
〃 第 49 号	平成23年度大館市病院事業会計補正予算（第 4 号）案	厚 生 委
〃 第 50 号	平成24年度大館市一般会計予算案	（ 分 割 ）
	<p>第 1 条第 1 表 歳入歳出予算のうち、</p> <p>歳入 全 部</p> <p>歳出 第 1 款 議会費</p> <p>第 2 款 総務費（ただし、第 1 項第 18 目～第 22 目及び第 3 項を除く）</p> <p>第 9 款 消防費</p> <p>第 12 款 公債費</p> <p>第 13 款 諸支出金</p> <p>第 14 款 予備費</p> <p>第 2 条第 2 表 債務負担行為のうち、基幹業務システム機器更新事業、LED照明借上料（比内総合支所・田代総合支所・消防署・分署）</p> <p>第 3 条第 3 表 地方債</p> <p>第 4 条 一時借入金</p> <p>第 5 条 歳出予算の流用</p> <p>（ 最 終 調 整 ）</p>	総 財 委
	<p>第 1 条第 1 表 歳入歳出予算のうち、</p> <p>歳出 第 2 款 総務費のうち、第 1 項第 18 目～第 22 目及び第 3 項</p> <p>第 3 款 民生費</p> <p>第 4 款 衛生費（ただし、第 1 項第 17 目・第 18 目を除く）</p> <p>第 2 条第 2 表 債務負担行為のうち、LED照明借上料</p>	厚 生 委

	(合福祉センター外・ケアハウスほうおう外・保健センター・粗大ごみ処理場・し尿処理場)	
	<p>第1条第1表 歳入歳出予算のうち、</p> <p>歳出 第5款 労働費</p> <p>第6款 農林水産業費</p> <p>第7款 商工費</p> <p>第10款 教育費</p> <p>第11款 災害復旧費</p> <p>第2条第2表 債務負担行為のうち、大町商店街振興組合駐車場敷地借上料、学校給食業務委託料、LED照明借上料（大館矢立ハイツ外・北地区コミュニティセンター・女性センター・勤労青少年ホーム・プルミエ比内・二井田市民集会所・湯夢湯夢の湯・たしろ温泉ユップラ・比内ベニヤマ荘・市民文化会館外・小学校・中学校・中央公民館外・中央図書館外・桂城児童センター外・郷土博物館・交流センター・市民体育館外・樹海体育館・学校給食センター）</p>	教 産 委
	<p>第1条第1表 歳入歳出予算のうち、</p> <p>歳出 第4款 衛生費のうち、第1項第17目・第18目</p> <p>第8款 土木費</p> <p>第2条第2表 債務負担行為のうち、エレベータ保守点検業務委託料</p>	建 水 委
議案 第 51 号	平成24年度大館市国民健康保険特別会計予算案	厚 生 委
〃 第 52 号	平成24年度大館市後期高齢者医療特別会計予算案	〃
〃 第 53 号	平成24年度大館市介護保険特別会計予算案	〃
〃 第 54 号	平成24年度大館市介護サービス事業特別会計予算案	〃
〃 第 55 号	平成24年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計予算案	建 水 委

議案 第 56 号	平成24年度大館市小規模水道等事業特別会計予算案	建 水 委
〃 第 57 号	平成24年度大館市休日夜間急患センター特別会計予算案	厚 生 委
〃 第 58 号	平成24年度大館市田代診療所事業特別会計予算案	〃
〃 第 59 号	平成24年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計予算案	教 産 委
〃 第 60 号	平成24年度大館市農業集落排水事業特別会計予算案	建 水 委
〃 第 61 号	平成24年度大館市公営駐車場事業特別会計予算案	〃
〃 第 62 号	平成24年度大館市温泉開発特別会計予算案	教 産 委
〃 第 63 号	平成24年度大館市奨学資金特別会計予算案	〃
〃 第 64 号	平成24年度大館市都市計画事業特別会計予算案	建 水 委
〃 第 65 号	平成24年度大館市土地取得特別会計予算案	総 財 委
〃 第 66 号	平成24年度大館市財産区特別会計予算案	〃
〃 第 67 号	平成24年度大館市水道事業会計予算案	建 水 委
〃 第 68 号	平成24年度大館市工業用水道事業会計予算案	〃
〃 第 69 号	平成24年度大館市下水道事業会計予算案	〃
〃 第 70 号	平成24年度大館市病院事業会計予算案	厚 生 委
請願 第 9 号	平成24年度「本場大館きりたんぽまつり」開催に対する助成方について	教 産 委
〃 第 10 号	市道上代野釈迦内線ほか1路線の狹隘箇所の道路改良について	建 水 委
陳情 第 19 号	最低賃金の大幅引き上げと中小零細企業支援の拡充を求める意見書の提出要請について	教 産 委
〃 第 20 号	子ども・子育て新システムによる保育制度改革に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書の提出要請について	厚 生 委
〃 第 21 号	住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める意見書の提出要請について	総 財 委

○議長（藤原美佐保君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、3月19日午後1時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後2時27分 散 会
